

こまえ子育て応援プラン 平成 27 年度進捗状況報告書

平成 29 年 2 月

はじめに

狛江市では、平成 27 年 3 月に子ども・子育て分野のマスタープランとして「こまえ子育て応援プラン」（以下「子育て応援プラン」）を策定し、現在市の子ども・子育て支援に総合的かつ計画的に取り組んでいるところです。

この計画を着実に遂行し、事業を実施していくため、狛江市子ども・子育て会議において進捗管理を行うとともに、狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会及び狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部を立ち上げ、全庁的に取り組んでいくための推進体制を強化しました。

こうした推進体制のもとで、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年を 1 期とした応援プランの全事業について、平成 27 年度実績と評価を取りまとめました。

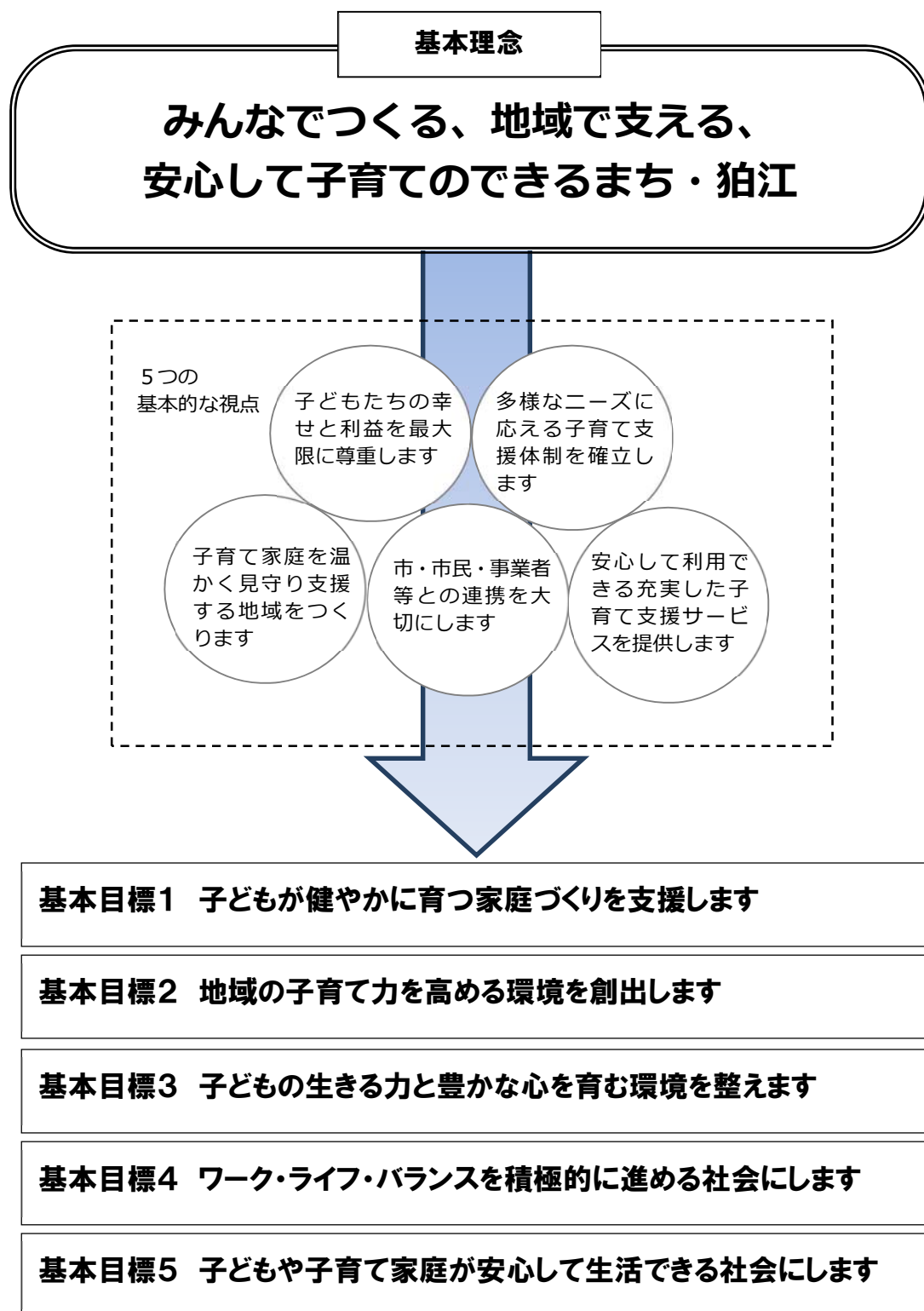
この評価結果をもとに、さらなる事業の推進と狛江市の子育ち、子育て環境をよりよいものにしていくことを目指してまいります。

目 次

1	子育て応援プランの基本理念	1
2	子育て応援プランの施策の体系	2
3	評価の方法等と決定のプロセス	8
4	重点施策の関連事業における平成 27 年度実績と評価	9
5	重点施策の関連事業以外の全事業における平成 27 年度実績と評価	30

1 子育て応援プランの基本理念

子育て応援プランの基本理念は、5つの基本的な視点を踏まえて、5つの基本目標を掲げています。



2 子育て応援プランの施策の体系

※「新規」は本計画で新たにに取り組む事業、「後新」は次世代育成支援行動計画（後期）期間中に取組みを開始した事業

基本目標1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援します

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	①子育て情報を的確に提供します		1	身近な情報交換の場の提供	子育て支援課 児童青少年課	31
			2	子育てガイドブックの充実	子育て支援課	31
		★	3	広報紙・インターネット等による情報の提供・集約	子育て支援課	18
		新規	4	公私立保育園の連携・協力の推進	児童青少年課	32
		★ 新規	5	子育てポータルサイトの充実	子育て支援課	18
	②子育て相談機能を充実します		6	専門性を重視した身近な相談の場の確保	子育て支援課 児童青少年課	33
			7	子ども家庭支援ネットワークの強化	子育て支援課 児童青少年課	33
			8	多様な相談体制の充実	子育て支援課	34
			9	専門職員等の配置	子育て支援課	34
2 子育て力を高める手助けをする	①啓発活動を推進します		10	講演会・フォーラム等の開催	子育て支援課 健康推進課	35
	②学習・交流の機会を提供します		11	ママ・パパ学級の開催	健康推進課	36
			12	父親学級の開催	健康推進課	36
			13	離乳食教室の開催	健康推進課	36
			14	みんなで進める子育て学びの機会充実	子育て支援課 健康推進課 公民館	36
			15	子育てグループ・サークルの育成・支援	子育て支援課 健康推進課	37
			16	家庭教育に関する学びの場の提供	子育て支援課 公民館	37
3 母と子の健康を確実に育む	①妊産婦・乳幼児期の切れ目のない保健対策を着実に推進します		17	妊婦健診の充実	健康推進課	38
			18	乳幼児健診の充実	健康推進課	38
		★	19	「こんにちは赤ちゃん事業」の充実	健康推進課	28
			20	5歳児健診についての検討推進	健康推進課 子育て支援課	39
			21	養育支援訪問事業の充実	子育て支援課	39
			22	予防接種の推奨	健康推進課	40
			23	専門職による相談の実施	健康推進課	40
			24	母子訪問指導の実施	健康推進課	40
			25	育児支援ヘルパー事業の充実	子育て支援課	41
	②小児医療の拡大・充実を図ります		26	休日・夜間応急診療の充実	健康推進課	42
			27	子どもの医療費助成の実施	子育て支援課	42
		後新	28	未熟児養育医療給付	健康推進課	42
4 「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける	①「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します		29	各世代における「食育」の推進	児童青少年課 学校教育課 指導室 健康推進課	43
5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する	①子どもたちの性などに関する必要な知識の普及を推進します		30	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	指導室 児童青少年課 健康推進課	44
			31	喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及	指導室 健康推進課	44
	②子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます		32	相談支援体制の強化	指導室 子育て支援課 福祉相談課	45

基本目標2 地域の子育て力を高める環境を創出します

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 地域での子育て支援体制を充実する	①子育て支援施設の機能を充実します	★	33	子ども家庭支援センターの充実	子育て支援課	12
			34	子育てひろば・つどいの広場の拡充	児童青少年課 子育て支援課	46
			35	児童館・児童センターの充実	児童青少年課	47
		★	36	学童保育所・小学生クラブ等の充実	児童青少年課	10
			37	放課後子ども教室事業の推進	児童青少年課	47
		新規	38	放課後子ども総合プランの推進	児童青少年課	47
			39	児童関連施設の連携強化	公民館 子育て支援課 児童青少年課 図書館 関係各課	48
			40	障がいのある子どもたちの受入の推進	児童青少年課 高齢障がい課	49
	②子育てを支援する活動を活性化し充実します		41	ファミリー・サポート・センターの充実	児童青少年課	50
			42	子育て仲間づくり・子育てグループの支援	児童青少年課 健康推進課	50
		★	43	「子育て支援推進会議（仮称）」の設置	子育て支援課	12
		★ 新規	44	潜在的人材の掘り起こし	子育て支援課	12
		新規	45	イクジョイ養成講座等の開設	子育て支援課	51
		★ 新規	46	民生児童委員による家庭訪問の充実	地域福祉課 健康推進課	29
		後新	47	子育て応援事業	子育て支援課	51
2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる	①子どもたちの遊び場・居場所を確保します		48	市民に親しまれる公園・児童遊園の整備	環境政策課	52
		★	49	「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	児童青少年課 子育て支援課 社会教育課	24
			50	雨の日の遊び場の充実	児童青少年課	52
		★ 新規	51	プレーパークの設置・推進	子育て支援課 児童青少年課	25
	②中高生の居場所をひろげます		52	児童館・児童センターの活用	児童青少年課	53
			53	地域センター等既存施設の活用	公民館 児童青少年課 地域活性課	53
			54	学校施設の開放	社会教育課	53
3 地域での活動を充実する	①地域での交流活動を促進します		55	地域ふれあい事業の推進	指導室	54
			56	児童関連施設における地域交流の促進	児童青少年課	54
			57	世代間・異年齢交流の促進	児童青少年課 地域活性課 社会教育課 公民館 関係各課	55
	②青少年の活動を活性化します		58	総合的な青少年育成施策の推進	社会教育課 児童青少年課	56
			59	地域活動への子どもの参画の推進	子育て支援課 地域活性課	56
			60	青少年の主体的な活動の支援	児童青少年課	57
4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	①ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します		61	公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進	公民館 道路交通課 環境政策課 地域福祉課 子育て支援課 施設課 整備課 社会教育課	58 59
			62	歩道整備と幅員の確保	道路交通課 整備課	60
			63	ユニバーサルデザインの啓発の推進	地域福祉課	60

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	①子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します		64	パトロール活動等の推進	児童青少年課 学校教育課 指導室	61
			65	有害環境の浄化	児童青少年課 指導室 健康推進課	62
6 子育てを地域で支えるための人材を確保する	①地域に人材を求め活用していきます		66	子育てアドバイザーの確保・育成	子育て支援課	63
			67	社会的養護に関わる人材の確保・育成	子育て支援課	63
	②子育て支援のボランティアを育成していきます		68	ボランティアの確保・育成	児童青少年課 子育て支援課	64

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 子どもたちの人権を擁護する	①子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします		69	子どもの権利条約の普及啓発	児童青少年課 指導室	65
			70	子ども議会・子どもフォーラムの開催	児童青少年課 指導室	65
			71	児童館の運営への子どもの参画	児童青少年課	66
			72	子ども関連施設の第三者評価の推進	地域福祉課	66
	②いじめや不登校等への取組みを推進します		73	相談・カウンセリング事業の推進	子育て支援課 指導室	67
		★	74	スクールソーシャルワーカーの活動推進	子育て支援課 指導室	26
		★ 新規	75	「スクールソーシャルワーカー活動研究会（仮称）」の設置	指導室 子育て支援課 福祉相談課	27
			76	不登校対策事業の推進	指導室 児童青少年課	67
			77	児童健全育成相談事業の実施	児童青少年課	68
			78	ゆうあいフレンド事業の推進	指導室	68
			79	自然体験活動事業の実施	児童青少年課	68
		★ 新規	80	学習支援事業の推進	福祉相談課 社会教育課	28
2 幼児教育の充実を図る	①幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます		81	幼児教育の内容の充実	子育て支援課 児童青少年課 指導室	69
			82	幼児教育の情報提供	子育て支援課 指導室	69
	② 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します		83	幼稚園・保育園・小学校の交流・連携	子育て支援課 指導室	70
3 学校教育の充実を図る	①開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます		84	学校運営連絡協議会の充実	指導室	71
	②生きる力を育む教育環境等を整備します		85	少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実	指導室	72
			86	外国人英語指導員の派遣	指導室	72
			87	情報教育の充実	指導室	72
		後新	88	読書を通じた学びの機会の提供	図書館	73
4 体験学習の機会を広げる	①学校教育における多様な学習の充実を図ります		89	多様な学習の推進	指導室	74
		後新	90	歴史・文化財教育の充実	社会教育課	74
		後新	91	文化・芸術に触れる機会の提供	地域活性課 指導室	74
	②地域における体験学習の機会の拡大を推進します		92	体験型事業の推進	児童青少年課 地域活性課 環境政策課	75
5 次代の親の育成を支援する	①乳幼児等とふれあい機会を提供します	★	93	乳幼児等とのふれあい体験機会の提供	児童青少年課 指導室	19
			94	中高生等の子育てボランティア活動の促進	児童青少年課	76

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスを積極的に進める社会にします

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	①就労支援情報の提供を促進します		95	就労支援情報の提供の促進	地域活性課	77
2 待機児対策と保育サービスを充実する	①保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います	★	96	保育園等の施設整備	児童青少年課 子育て支援課	10
			97	保育活動の充実	児童青少年課	78
			98	延長保育の拡大	児童青少年課	78
			99	年末・年始保育の実施	児童青少年課	78
			100	特定保育の実施	児童青少年課	78
			101	認可外保育施設等の支援	児童青少年課	79
		★	後新 102	公立保育園の民営化	児童青少年課	11
		★	新規 103	保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修	児童青少年課 子育て支援課	11
	②多様なニーズに応じた保育サービスを行います		104	一時保育の充実	子育て支援課 児童青少年課	80
			105	ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実	子育て支援課	80
			106	保育ニーズの的確な把握	子育て支援課 児童青少年課	80
			107	幼稚園の預かり保育の充実	子育て支援課	81
			108	病児・病後児保育の充実	子育て支援課	81
3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる	①男女共同参画社会の推進をします		109	男女共同参画推進計画の推進	政策室	82
			110	啓発活動の推進	政策室	82
		★	111	仕事と生活の調和に向けた協働推進	政策室 地域活性課 子育て支援課	20
		★	新規 112	市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実	職員課 児童青少年課	21
		★	新規 113	ワーク・ライフ・バランスに関する周知	政策室 子育て支援課 地域活性課	22
		★	新規 114	事業所への積極的な支援	政策室 子育て支援課 地域活性課	23
		★	新規 115	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践	職員課	23
			116	男性の家庭教育・地域活動への参加の推進	児童青少年課 健康推進課	83
			117	父親向け子育て啓発冊子の配布	子育て支援課	83

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			頁
			No.	事業名	担当課	
1 子どもたちの安全を確保する	①子どもの交通安全対策を推進します		118	交通安全教育の推進	道路交通課 指導室 児童青少年課	84
			119	通学路の安全対策の推進	学校教育課 道路交通課 整備課	85
			120	交通安全施設の設置の推進	道路交通課	85
	②子どもの防犯対策を推進します		121	犯罪等に関する情報の提供	安心安全課	86
			122	「こどもかけこみ 110 番」活動の支援	社会教育課	86
			123	防犯パトロール活動の推進	安心安全課 学校教育課 指導室	87
	③子どもの防災教育を推進します	新規	124	防災教育の推進	安心安全課 指導室	88
2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	①児童虐待防止のための体制を強化します		125	子ども家庭支援ネットワークの強化	子育て支援課 健康推進課	89
			126	ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	子育て支援課	89
			127	児童虐待についての市民への啓発	子育て支援課 健康推進課	90
3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	①相談・療育事業を充実します	★	128	地域療育システムの構築	福祉相談課 高齢障がい課 子育て支援課 健康推進課 指導室 学校教育課	15 16
		★	後新 129	「児童発達支援センター（仮称）」の創設	高齢障がい課 福祉相談課 健康推進課 子育て支援課	17
			後新 130	発達障がいの子どもへの支援の充実と体制整備	高齢障がい課 福祉相談課 健康推進課 子育て支援課	91
			131	乳幼児発達健康診査の充実	健康推進課 福祉相談課	92
		★	132	相談事業の充実	健康推進課 子育て支援課 児童青少年課 福祉相談課	13 14
			133	早期療育訓練事業の推進	高齢障がい課	92
		★	134	就学相談等の推進	学校教育課	18

主要課題	施策の方向	重点 施策	関連事業			
			No.	事業名	担当課	頁
3 つづき) 障がいのある子 どもと家庭への 支援を充実する	②特別支援教育に取 り組めます		135	特別支援教育の推進	指導室 学校教育課	93
			136	就学支援計画の作成	指導室	93
			137	発達障がいのある児童・生徒への取り組み	指導室	93
			138	都立特別支援学校等との連携の推進	指導室 学校教育課	94
			139	都立特別支援学校、本市小中学校における交流 及び共同学習の促進	指導室	94
	③ 在宅支援を充実し ます	新規	140	障がい福祉サービスの充実	高齢障がい課 福祉相談課	95
		新規	141	児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実	高齢障がい課 福祉相談課	96
			142	児童育成手当（障がい）の支給	子育て支援課	96
			143	特別児童扶養手当の支給	子育て支援課	96
4 ひとり親家庭等 への支援を充実 する	①相談事業の充実を 推進します		144	ひとり親家庭相談事業の充実	子育て支援課	97
	②ひとり親家庭への 支援サービスの充 実を図ります		145	ひとり親家庭支援策の周知	子育て支援課	98
			146	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	子育て支援課	98
			147	母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援課	98
			148	母子生活支援施設事業	子育て支援課	98
			149	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	子育て支援課	99
			150	ひとり親家庭医療費助成	子育て支援課	99
			151	児童扶養手当の支給	子育て支援課	99
			152	児童育成手当の支給	子育て支援課	99
5 子育て家庭への 経済的支援を推 進する	①子ども関係手当制 度の推進を図りま す		153	児童手当の支給	子育て支援課	100
			154	私立幼稚園児に対する補助金の支給	子育て支援課	100
			155	就学援助費の支給	学校教育課	100
			156	奨学資金の支給	学校教育課	100

3 評価の方法等と決定のプロセス

◆評価の方法と決定までのプロセス

この報告書では、子育て応援プランの全事業について、重点施策の関連事業とそれ以外の事業とを分けて評価しています。

※重点施策及びその関連事業は、子育て応援プラン策定の際、狛江市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」）において検討を重ね、最終的に市として決定したもので、市が重点的・優先的に取り組むべき施策として掲げたものです。

（１）重点施策の関連事業

重点施策については、「こまえ子育て応援プラン・実施計画」として年度ごとに具体的な計画を策定しています。したがって、今年度は平成 27 年度の計画に対して、実績がどの程度達成されているのかを評価しました。

（２）（１）以外の全事業

重点施策以外の事業については、子育て応援プランの最終年度である平成 31 年度までの目標に対して、平成 27 年度実績がどの程度達成されているかを評価しました。

また具体的な評価は、各事業担当課において行い、狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会（以下「庁内委員会」）を通して取りまとめました。その後、子育て応援プラン等の進捗を管理する狛江市子ども・子育て会議において意見をいただいた上で、最終的に狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部（以下「推進本部」）を経て、市として確定しました。

平成 28 年 6～7 月 事業担当課ごとに評価・確認

8 月 庁内委員会にて評価等の検討

子育て会議にて評価等の検討

9 月 庁内委員会にて、子育て会議での意見等を踏まえて評価等の検討

10 月 子育て会議にて、庁内委員会での意見等を踏まえて評価等の検討

11 月 子育て会議にて、平成 27 年度進捗状況報告書（案）の決定

平成 29 年 1 月 推進本部にて平成 27 年度進捗状況報告書（案）の検討

2 月 推進本部・庁議にて平成 27 年度進捗状況報告書として決定

◆評価基準

A 達成 ※「事業の継続」が最終目標となっているものについては、「A」評価
達成できた

B 達成に近い
かなり進み、達成に近い

C 未達成に近い
あまり進まず、未達成に近い

D 未達成
ほとんどあるいは全く進まず、達成できない

◆評価結果

平成 27 年度の評価結果は、以下のとおりとなりました。

「達成」と「達成に近い」が全体の約 9 割を占めており、ほぼ計画どおりに進捗しています。一方で「未達成に近い」または「未達成」の事業が全体の約 1 割あります。今後、庁内委員会等を通して取り組み状況を確認しながら、最終目標の達成を目指します。

評価	重点施策の関連事業	重点施策以外の事業
A	22	76
B	25	115
C	1	10
D	0	3
計	48	204

※ 1 つの事業に複数の担当課があるものもあるため、事業数の合計と評価の合計は一致しない。

4 重点施策の関連事業における平成 27 年度実績と評価

◆表の見方

【学童保育所・小学生クラブ等の充実】

事業 NO. 事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課
<36> 学童保育 所・小学生 クラブ等の 充実	・学童保育所の定員拡大の検討 ・民間事業者の誘致等による学童クラブの新設を検討 ・放課後クラブの設置拡大の検討	・和泉小学生クラブの定員増を図る ・新設学童クラブとしてこどもクラブを開設	最終年度までの年次ごとの計画			児童青少年課
	平成 27 年度実績					
	学童クラブ需要の大幅な増加により、平成 27 年 4 月 1 日現在、待機児童は 71 名となっています。 学童クラブの定員拡大のため、平成 28 年度に向けて、民設民営の学童クラブ（定員 40 名）を誘致しました。また、和泉児童館改築工事の際に定員拡大（定員 50 名→60 名）を見越した設計としました。 さらに、学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、平成 30 年度開設にむけて借地契約を締結しました。					
平成 27 年度 実績の評価※						

※ 平成 27 年度の計画に対する平成 27 年度実績の達成度を評価している。平成 27 年度の計画がない場合は、評価できないため「－」としている。

1 待機児解消と子育て支援施設の充実

【学童保育所・小学生クラブ等の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<36> 学童保育所・小学生クラブ等の充実	- 学童保育所の定員拡大の検討 - 民間事業者の誘致等による学童クラブの新設を検討 - 放課後クラブの設置拡大の検討	- 和泉小学生クラブの定員増を図る - 新設学童クラブとしてこどもクラブを開設		- 学童保育所、放課後クラブの定員見直し - 放課後クラブ及び民間学童クラブの新設	- 一支援単位40人以下の体制実施 - 北部地域に児童館を新設し、学童クラブを開設	児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	学童クラブ需要の大幅な増加により、平成27年4月1日現在、待機児童は71名となっています。学童クラブの定員拡大のため、平成28年度に向けて、民設民営の学童クラブ（定員40名）を誘致しました。また、和泉児童館改築工事の際に定員拡大（定員50名→60名）を見越した設計としました。さらに、学童クラブを設置する予定の（仮称）北部児童館について、平成31年度開設にむけて借地契約を締結しました。					A

【保育園等の施設整備】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<96> 保育園等の施設整備	- 狛江市待機児対策推進本部の設置 - 狛江市待機児対策推進本部の検討結果及びこまめ子育て応援プランのローリング結果に基づいた保育施設整備	- 宮前保育園民営化に伴う定員拡大 - 小規模保育事業2所の開設による定員拡大 - 狛江市待機児対策推進本部において待機児解消策の検討	- 認可保育園2か所開園 - 和泉保育園民営化に伴う定員拡大 - 小規模保育1か所開園	小規模保育1か所開園	認可保育園1か所開園	児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	ベネッセ狛江南保育園の開設により定員64名を拡大しました。また、平成28年4月開設に向けて宮前保育園の民営化、小規模保育事業2所の整備を進めましたが、待機児解消には至りませんでした。（待機児数 平成27年4月1日：175名、平成28年4月1日：142名）					B
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	担当課
	平成28年度新規開園の私立認定こども園設置準備	私立認定こども園開園				子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	認定こども園1園（定員117人）の整備を進め、平成28年4月1日に開園しました。					A

【公立保育園の民営化】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜後新102＞ 公立保育園の 民営化	・宮前保育園引継保育の実施 ・宮前保育園三者協議会の継続開催 ・和泉保育園民営化に係る保育園運営法人の決定 ・和泉保育園民営化移行計画の策定	・宮前保育園民営化に係る保育園「めぐみの森保育園」開園 ・宮前保育園三者協議会の継続開催（三者協議会で同意があった場合は解散） ・民営化移行後アンケート（宮前） ・和泉保育園引継保育の実施 ・和泉保育園三者協議会の継続開催	・民営化移行後アンケート（和泉） ・和泉保育園民営化に係る保育園開園 ・和泉保育園三者協議会の継続開催（三者協議会で同意があった場合は解散）	・（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置		児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	宮前保育園において、在園児への負担を最小限に抑えることや民営化移行後も当該園の保育内容を引き続き運営法人が実施することができることを目的として1年間の引継保育を実施するとともに、前年度から継続設置している三者協議会を計7回開催しました。 和泉保育園においては、在園児保護者委員会を含む運営法人選定委員会を設置し、民営化保育園の運営法人を選定しました。また、10月には三者協議会を設置し、計6回の協議を行い、和泉保育園民営化移行計画等を策定しました。					A

【保育・教育の質の向上に向けた専門職の研修】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規103＞ 保育・教育の 質の向上に向 けた専門職の 研修	・市内保育施設職員等を対象とした市立保育園主催の研修の実施					児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を6回開催し、保育の質の向上を図りました。					A
＜新規103＞ 保育・教育の 質の向上に向 けた専門職の 研修	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・既存の研修内容等の把握と必要性の検討 ・外部研修等の情報提供 ・研修費等の補助	・前年度の検討内容を踏まえた研修の実施、支援				子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	幼稚園協会主催による合同研修の実施、また外部主催の研修等への参加により、教員等の質の向上に繋がりました。					B

2 子育て支援人材の発掘と活用

【潜在的人材の掘り起こし】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<44> 潜在的人材の掘り起こし	・「子育てボランティア講座」の受講状況等の把握	・子育て支援員研修を踏まえ、「子育てボランティア講座」の活用を検討 ・子育て支援員研修のPR	・新たな「（仮称）子育てボランティア講座」の開催	「（仮称）子育てボランティア講座」の検証	「（仮称）子育てボランティア講座」の見直し	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	「子育てボランティア講座」の過去5年間の参加人数・アンケート結果等について整理し、新たな子育てボランティア講座についての検討準備を行いました。 また、東京都主催の「子育て支援員研修」の周知を行い、人材の発掘に取り組みました。					B

3 子ども家庭支援センターの充実

【子ども家庭支援センターの充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<33> 子ども家庭支援センターの充実	・現状の子ども家庭支援センターの把握 ・子ども家庭支援センターの機能整理	→ （平成29年度予算要求までに整理）	・子ども家庭支援センター駅前移転	・子ども家庭支援センター運営	→ ・第三者評価の実施	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	子ども家庭支援センターの虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行いました。 また、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報共有を行うことで、各関係機関との連携を図るとともに、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めました。 あわせて一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めました。 また、子ども家庭支援センターの機能整理を行うため、他市子ども家庭支援センターの視察を行いました。					A

4 子育て支援の連携機会づくり

【「子育て支援推進会議(仮称)」の設置】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<43> 「子育て支援推進会議(仮称)」の設置	・地域の情報交換等を行う場について現状把握 （情報交換等を目的とした地域住民による会議体、または類似の会議体の有無など）	・モデル区域の検討 「子育て支援推進会議(仮称)」の設置検討（構成メンバー等）	・「子育て支援推進会議(仮称)」の設置、運営	・「子育て支援推進会議(仮称)」の検証 （運営における課題整理等）	・モデル以外の「子育て支援推進会議(仮称)」の設置、検討	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	情報交換等を目的とした地域住民による会議体、または類似の会議体の有無について、庁内関係課から聞き取りを行うことで、現状把握を行いました。					B

5 出生から学齢までの一貫した療育システムの構築の検討

【相談事業の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<132> 相談事業の充実	・相談件数、内容の把握と課題の整理	・相談事業のあり方の検討	・検討結果に基づく相談事業の実施			健康推進課
	平成27年度実績					評価
	出産や育児で不安などを感じている妊婦や母親を対象に相談を行うママの気持ちを実施しました。（年間12回、延べ相談件数26件） 一件ごとの相談対応の中で、問題点の把握とそれを踏まえた解決への連携、きっかけづくりを進めました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・私立幼稚園での巡回相談の実施 ・私立幼稚園での巡回相談の回数の拡大					子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	私立幼稚園3園を対象に巡回事業を5回、保護者向けの講演会を3回実施しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・市立保育園、私立保育園等での巡回相談の実施	・市立保育園での巡回相談の実施 ・私立保育園での巡回相談の拡充 ・認定こども園での巡回相談の実施（新規）	・認定こども園での巡回相談の拡充	・私立保育園での巡回相談の実施 ・認定こども園での巡回相談の実施		児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	公立保育園及び私立保育園で、心理、言語聴覚、作業療法の専門家による巡回指導を、公立保育園では各園ごとに年間延べ5回、私立保育園では各園ごとに年間延べ2回実施し、保育の質の向上を図りました。					A

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<132> 相談事業の充実	・支援の必要な子どもについて、気軽に相談できる窓口への改善					福祉相談課
	・児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との緊密な連携					
	・サービス等利用計画に沿った福祉サービスの支援					
	・ケースワーカーを中心とした子ども、保護者、各関係機関との調整					
	・サポートブックの作成と配布	・サポートブックの配布・活用				
	平成27年度実績					評価
	サポートブックの作成を行い、関係機関への周知、児童発達支援や放課後等デイサービス利用者には訪問の際などに配布しています。（128再掲） サービス等利用計画が入っている場合は相談支援専門員や関係機関と、セルフプランの場合は事業所と連絡を取り合い、福祉サービスの支給決定を行いました。					B

【地域療育システムの構築】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<128> 地域療育システムの構築	・現状の療育体制の把握	・あり方検討委員会への参画 ・先進都市の視察調査		・ケースワーカーの視点から粕江のあるべき療育システムにおけるケースワーカーの役割の確立		福祉相談課
	平成27年度実績					評価
	サポートブックの作成を行い、関係機関や児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者に対して配布しています。 また、市HPからも印刷が出来るように掲載しています。 ケースワーク業務を通じて、療育体制の把握と利用者の状況把握に努めました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・あり方検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他）	・あり方検討委員会設置 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進都市の視察調査	・地域療育システム構想（案）策定	・地域療育システム構築、運用	・地域療育システムにおける課題検証	高齢障がい課
	平成27年度実績					評価
	市民福祉推進委員会障がい小委員会において、ばるの職員からの事業説明を受け、市内の療育の状況をまとめた資料をもとに、地域療育に関する検討を行いました。庁内の担当部署の情報共有のための会議を行うなど、「あり方検討委員会」設置のための準備を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・あり方検討委員会設置検討（事務局体制、構成メンバー他）	・あり方検討委員会設置 ・現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） ・先進都市の視察調査	・地域療育システム構想（案）策定	・地域療育システム構築、運用	・子ども家庭支援センターから療育への「つなぎ」について検証	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	教育研究所や保育園、学校等の関係機関と連携し、配慮が必要な子どもとその家庭を把握し、必要に応じた支援を行いました。 また、庁内関係課と打ち合わせを行い、各課の現状を把握するなど、一貫した地域療育システムのあり方を検討するための準備を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握	・あり方検討委員会への参画 ・先進都市の視察調査			・地域療育システムにおける母子保健事業の実施	健康推進課
	平成27年度実績					評価
	現状の療育システムを活用した、教育や保育園、療育施設等との連携と利用者の状況把握に努めました。					B

<128> 地域療育システム の構築	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握	・あり方検討委員会への参画 ・先進都市の視察調査				指導室
	平成27年度実績					評価
	「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・現状の療育体制の把握 ・就学支援シートの活用方法の検討	・あり方検討委員会への参画 ・先進都市の視察調査				学校教育課
	平成27年度実績					評価
	小学校就学を控え、特別な支援を必要とする児童や予め留意事項を就学先の学校に伝えたい児童を対象として、就学支援シートを広く周知し、提出されたシートを学校へ引き継ぎました。また、就学支援シートの受付時期に備え、保育園・幼稚園・教育研究所・ばる等に制度の趣旨を伝えるとともに記入の協力を依頼しました。平成27年度提出数53人					B

【「児童発達支援センター（仮称）」の創設】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<後新129> 「児童発達支援センター（仮称）」の創設	・具体的な機能等を検討するために関係部署での庁内検討会議を実施 ・現状、保健、福祉、教育の各部署で行われている関係事業を繋いだ一貫した療育システムの構築に向けた、課題の把握及び整理	・地域療育システムのあり方検討委員会における検討	・地域療育システム構想（案）策定	・地域療育システム構想を踏まえて、センターの創設に向けて具体的に検討開始	・児童発達支援センター（仮称）の創設	高齢障がい課
	平成27年度実績					評価
	近隣の発達支援センターの状況等を調べるとともに、現状の療育体制の把握を進めました。あり方検討委員会設置に向け、会議の方向性等について関係主管課と検討しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・担当ケースワーカーより、日常の業務のケースワークの中から、機能、あり方について意見を集約	・地域療育システムのあり方検討委員会における検討				福祉相談課
	平成27年度実績					評価
	日常のケースワーク業務からの課題は出てきていましたが、機能やあり方についての意見を集約するには至りませんでした。今後地域療育システムのあり方検討委員会の中で、現場としての意見を伝えていきます。					C
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・地域療育システムのあり方検討委員会における検討				健康推進課
	平成27年度実績					評価
	相談事業（いるか・くじら教室、ことばの相談等）の体系的及び安定的な運用について、実施をしながらか検討を加えました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・関係部署での庁内検討会議の実施による現状の把握及び課題の整理	・地域療育システムのあり方検討委員会における検討	・地域療育システム構想（案）策定			子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	庁内関係課と打ち合わせを行い、各課の現状を把握するなど、一貫した地域療育システムのあり方を検討するための準備を行いました。					B

【就学相談等の推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<134> 就学相談等の推進	・就学支援委員会の見直し ・新たな情報提供方法の検討	・医師及び臨床心理士の就学支援委員会への出席 ・民間療育施設への情報提供				学校教育課
	平成27年度実績					評価
	就学相談に関する新たな情報提供方法について検討と調整を行い、平成28年度からは社会福祉協議会との共催で説明会を実施することが決定しました。就学支援シートについては、関係機関へ周知するとともに、就学支援シートについての記事を市広報・HPに掲載しました。 就学相談の受付件数：118件 内訳 ・小学校就学 37件 ・小学校転学 48件 ・中学校就学 28件 ・中学校転学 5件 また、多様化するニーズに対し、専門的見地からの助言も踏まえて就学先の判定を実施するための検討と調整を行い、平成28年度からは就学支援委員会に医師と臨床心理士にアドバイザーとして参加してもらうことが決定しました。					A

6 インターネットを活用した情報発信機能「子育てポータルサイト」の充実

【広報紙・インターネット等による情報の提供・集約】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<3> 広報紙・インターネット等による情報の提供・集約	・子育てポータルサイトの利用状況とSNSの活用状況等についての現状把握と分析	・子育てポータルサイト及びSNSを活用した情報発信	・子育てポータルサイト及びSNSの利用状況検証とそれを踏まえた活用			子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	こまえ子育てねっとを中心に、幅広く子育てに資する情報を提供しました。情報の収集に当たっては、子育て支援課内の情報のみならず、広く子育て関連の事業や催し物を行っている部署に聞き取りを行い、幅広い記事を掲載しました。 また、子育てポータルサイトの利用状況やSNSの活用状況について、委託業者からのアクセス件数等の報告書により把握を行いました。					B

【子育てポータルサイトの充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規5> 子育てポータルサイトの充実	・子育てポータルサイトの利用状況等現状分析	・子育てポータルサイトの機能整理・統合について検討	・子育てポータルサイトの再構築（設計・構築）	・再構築後の子育てポータルサイトの利用状況等検証	・子育てポータルサイトの内容充実	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	子育てポータルサイトを通じて、各種の情報を迅速・正確に掲載し、子育て世代が必要な情報を容易に取得できるよう努めました。 「こまえ子育てねっと」では、相談システムのページ改修を行い、より相談しやすい環境づくりに努めました。「こまえパクパクびーれ」については、市内在住の野菜ソムリエ（香月りささん）の特集ページを設けて、食育に関する記事を掲載しました。「こまえスマイルびーれ」では、現役の子育て世代が記事を執筆するサイトとして、より子育て世帯に身近な情報を収集・提供しました。 また、子育てポータルサイトの利用状況やSNSの活用状況について、委託業者からのアクセス件数等の報告書により把握を行うとともに、平成28年1月から、定期的に委託業者と打ち合わせを行い、サイトの機能整理・統合の検討準備を行いました。					B

7 ワーク・ライフ・バランスの推進

【乳幼児等とのふれあい体験機会の提供】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<93> 乳幼児等との ふれあい体験 機会の提供	・岩戸児童センター（小学生クラブ）における乳幼児ふれあい体験事業の実施 ・公立保育園等における中高生の職場体験の受入れ ・市内保育園と市内小学校の交流事業の実施 ・その他、ふれあい体験事業等の検討					児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	児童館・児童センターでは、中学生による乳幼児活動の体験を継続して実施しました。 また、小学生クラブでは在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。 公立保育園の5歳児クラスと小学生との交流事業を実施しました。 中学生及び高校生の職場体験を公立保育園で実施しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・都教育委員会作成の就学前教育プログラムの活用を教務主任会にて検討	・小学校1校をモデル校として指定 ・都教育委員会作成の就学前教育プログラムを活用した交流の実施		・モデル校の成果を普及	指導室
	平成27年度実績					評価
	中学校の技術・家庭科における保育実習を推進しました。					—

【仕事と生活の調和に向けた協働推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<111> 仕事と生活の調和に向けた協働推進	・狛江市男女共同参画推進委員会の組織強化 ・ワーク・ライフ・バランスの効果的な広報活動等の検討 ・他自治体との連携の推進	・狛江市男女共同参画推進委員会によるフォーラムの開催や冊子の発行等を実施 ・他自治体と連携した取組みの推進				政策室
	平成27年度実績					評価
	「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」で、平成27年12月に狛江市で子育てフォーラムイベントとして講演「次代を担う子供たちのために親が知っておくべきこと」及び映画上映を行いました。そして平成28年2月に小金井市で子育てフォーラム「仕事も家庭も楽しもう～ハイブリットな生き方～」を開催しました。また、啓発冊子「ENJOY子育て」を発行しました。国や都等作成の制度や取組み事例紹介のチラシを庁内ラック等にて配布、情報提供しました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布 ・東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの共催	・ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会の実施				地域活性課
	平成27年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。また、東京都労働相談情報センターと共催でセミナーを実施（平成27年12月、平成28年2月）するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け講演会を平成28年度に実施するための準備を行いました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・ワーク・ライフ・バランスの具体的な啓発方法を検討	・子育てポータルサイトを活用するなど新たな啓発方法により情報発信を行う ・地域活性課と連携したワーク・ライフ・バランスに関する講演会の実施	・啓発方法についての検証と実践			子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	ワーク・ライフ・バランスについての専用ページ開設に向けて、情報収集及び委託事業者との打ち合わせを行いました。					B

【市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規112> 市職員を対象とした保育実習や実地研修の充実	・新規採用職員等を対象とし、学童保育所等における保育実習を実施					職員課
	平成27年度実績					評価
	新人の市職員10名を対象に学童保育所における実地研修を実施しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・所属部職員による保育園実地研修を実施 ・市立学校教員の保育園実地研修の受入れ					児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	児童青少年部に新規配属された職員6名を対象に公立保育園における保育実習を実施しました。 公立小学校教諭の保育実習を公立保育園で実施しました。（延べ6名）					A

【ワーク・ライフ・バランスに関する周知】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規113> ワーク・ライフ・バランスに関する周知	- 子育てポータルサイトの活用方法の検討 - 効果的な周知方法の検討	子育てポータルサイトを活用し積極的な情報発信を実施（効果的な周知方法の実施）				政策室
	平成27年度実績					評価
	「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」等によるワークライフバランスに関するフォーラムや啓発冊子等の取組みを子育てポータルサイトに掲載し、情報発信を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	市民活動・生活情報誌「わっこ」に育児休業の記事を掲載	- 子育てポータルサイトの機能整理・統合の中で、ワーク・ライフ・バランスの専用ページについて検討 - ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集とコンテンツの整理	- ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの構築、運用 - ワーク・ライフ・バランスについての情報収集とコンテンツの充実	ワーク・ライフ・バランスに関する専用ページの利用状況等分析及び改善		子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	子育てサイト内にワーク・ライフ・バランスの専用ページ開設に向けて、情報収集及び委託事業者との打ち合わせ等を行いました。 また、市民活動・生活情報誌「わっこ」に育児休業の記事を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの重要性について周知を行いました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	国や東京都等から送付されるマザーズハローワークや相談窓口案内等のチラシの配布					地域活性課
	平成27年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。					A

【事業所への積極的な支援】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規114＞ 事業所への積極的な支援	・ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 ・関係課との情報共有	・関係課との情報共有、連携	・市民、事業所を含めた幅広い啓発活動の実施 ・関係課との連携、情報交換			政策室
	平成27年度実績					評価
	市民・事業所を含め、市全体でワーク・ライフ・バランスの機運醸成を図るため、フォーラムの実施や情報誌の発行を行いました。					B
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・関係課との連携（情報共有とワーク・ライフ・バランスの取組みに関して調査・研究）	・ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所や各種制度等について、ポータルサイトに専用ページを設け紹介	・情報収集（ワーク・ライフ・バランスの実践事業所への取材等）により、積極的に情報発信		子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	子育てサイト内にワーク・ライフ・バランスの専用ページ開設に向けて、情報収集及び委託事業者との打ち合わせ等を行いました。					—
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・国や東京都等から送付される支援制度案内等のチラシの配布 ・東京都労働相談情報センター開催のセミナーへの共催	・ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け講演会の検討	・ワーク・ライフ・バランスに関する事業所向け講演会の実施			地域活性課
	平成27年度実績					評価
	国、都等が作成したパンフレット、冊子等を活用して配布、提供することで情報提供を行いました。また、東京都労働相談情報センターと共催でセミナーを実施しました。（平成27年12月、平成28年2月）					A

【市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規115＞ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの実践	・8月に第2期狛江市特定事業主行動計画を策定。計画に基づき「子育て・介護休暇制度ガイドブック」を作成し、育児休暇を含めた休暇制度の周知の実施	・男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の検討	・男性職員のより積極的な育児休業取得を促すための手法の実施			職員課
	平成27年度実績					評価
	狛江市職員のための子育て・介護休暇制度ガイドブックを作成し、育児休暇制度を含む休暇制度を全職員に周知しました。男性職員の育児休業取得率は、53.8%でした。					A

8 子どもが地域でいきいきと過ごせる環境づくり

【「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<49> 「居場所と遊びのニーズ」の把握・対応充実	・市立小学校全校におけるK○K○A（放課後子ども教室）の実施 ・中高生フェスティバル、青少年会議の実施等のソフト面での中高生の居場所づくり ・青少年育成委員会（4中学校区）による地域における子どもの居場所づくり活動 ・その他、中高生の居場所づくりの研究、検討	・（仮称）北部児童館基本構想策定、基本設計（子どもたちの意見反映）	・（仮称）北部児童館実施設計	・（仮称）北部児童館建設工事	・（仮称）北部児童館開館	児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	平成28年2月より、遊びを通しての多世代交流や居場所となるよう、西河原公園内に狛江プレーパークを開設しました。児童館においては、自由来館児に対して意見箱を設置し、意見・要望を随時受け付けました。KoKoAでは利用児童に対して随時聞き取りを実施し、遊具購入時などに意見を反映しました。また、市内中学生による実行委員会を5回開催し、ダンスや演奏のステージなどを行う中高生フェスティバルを開催しました。中学校区毎に組織された青少年育成委員会では、それぞれ工夫して、夜間パトロールや防災体験、科学教室やドミノチャレンジといった青少年参加の企画を実施しました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・社会教育委員の会議の結論も踏まえたニーズ調査の検討（設問内容、調査方法等）	・ニーズ調査の実施及び集計 ・集計結果を踏まえた施策への反映についての検討	・ニーズ調査結果の施策への反映	・ニーズ調査結果を反映した施策の検証	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	平成28年2月より、遊びを通しての多世代交流や居場所となるよう、西河原公園内に狛江プレーパークを開設しました。					—
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・平成26年度に実施したニーズ調査に基づき、社会教育委員の会議において中学生の居場所づくりを検討、関係機関と調整	・中学生の居場所を市内地域センターに開設				社会教育課
	平成27年度実績					評価
	社会教育委員が中心となって定期考査前の土曜日に「中学生のための学習フリースペース」を各地域センターで開設しました。					A

【プレーパークの設置・推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規51＞ プレーパーク の設置・推進	・運営法人の決定及び契約、プレーパーク開設 ・管理棟及び公園内整備 ・西河原公園内に設置					子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	西河原公園の一部を改修・整備する（整備課）とともに、管理棟を建設し（施設課）、平成28年2月に粕江プレーパークを常設しました。プレーパークの開園に伴い、子どもたちが自由な発想で自由に遊べる場と機会を提供することができました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・近隣住民との調整を行うため「（仮称）プレーパーク事業地域連絡会」の設置・運営	・「（仮称）プレーパーク事業地域連絡会」の運営による近隣住民との連絡、調整 ・プレーパークの周知 ・運営法人との調整	・プレーパークの利用促進を図るための取組みを実施			児童青少年課
	平成27年度実績					評価
	平成28年2月に西河原公園内に粕江プレーパークを常設し、子どもたちが、自由な発想で自由に遊べる場と機会を提供しました。さらに、遊びを通して、子どもたちの感性や生きる力を磨いていけるよう、プレーパークを推進していきます。また、プレーパーク事業地域連絡会を設置し、プレーパークのより良い運営に向けて、話し合いを行っていくこととしました。					A

9 子どもの貧困対策

【スクールソーシャルワーカーの活動推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<74> スクールソーシャルワーカーの活動推進		・要保護児童対策地域協議会である「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において、スクールソーシャルワーカーの活動を周知 ・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・スクールソーシャルワーカーの活動内容等を踏まえて、支援に必要な新たな連携方法について研究	・新たな連携方法による支援実施		子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（実務者会議）においてスクールソーシャルワーカーの役割や活動について関係機関へ周知しました。 また、不登校などの学校における子どもの問題等には、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関と連携し対応、支援しました。					—
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校、教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握	・教育研究所運営連絡会において、スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとの連携の在り方を検討	・スクールソーシャルワーカーと子育て支援課、子ども家庭支援センターとが連携した支援の実施		指導室
	平成27年度実績					評価
	2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各校からのニーズに応え、家庭を訪問する等保護者とも連携し、個に応じた支援の充実を行いました。					—

【「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
＜新規75＞ 「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の設置		・教育研究所運営連絡会、生活指導主任会、不登校・教育相談対策委員会などの機会を通してスクールソーシャルワーカーの活動状況等について把握 ・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の構成員について検討	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」を設置、運営 ・指導室、子育て支援課、福祉相談課等と「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」の活動内容について検討	・スクールソーシャルワーカーについての理解啓発リーフレットを作成、配布 ・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書作成	・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	指導室
	平成27年度実績					評価
	スクールソーシャルワーカーは、「教育研究所連絡会」、「不登校・教育相談対策委員会」、「青少年健全育成連絡会」、「スクールカウンセラー連絡協議会」で、組織の一員として役割を担うとともに、講師となり研修会を行いました。さらに、各ケースに対応するなど活動実績を積み重ねました。					—
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
		・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」へ参加		・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	子育て支援課
	平成27年度実績					評価
	「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、関係機関の実務担当者を対象に、スクールソーシャルワーカーの役割や機能等について学ぶ機会を提供しました。これにより、関係者の理解を深め、円滑な連携に努めました。					—
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	・市内の小中学校に通う子どもたちと世帯の支援を行う専門職の視点からのスクールソーシャルワーカーとの意見交換の実施	・庁内関係課と連携し、スクールソーシャルワーカーの活動内容など現状把握	・「スクールソーシャルワーカー活動研究会(仮称)」へ参加		・スクールソーシャルワーカー活動研究結果報告書を踏まえたスクールソーシャルワーカーの活動等周知	福祉相談課
	平成27年度実績					評価
	会議体や定期的なものとしての意見交換の実施には至っていないが、発達等で気になる方や家族支援が必要な方の相談を受け、支援につないでいます。					B

【学習支援事業の推進】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規80> 学習支援事業 の推進	生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の検討	生活困窮者自立支援制度として、学習支援員とともに世帯の自立支援を行える事業の実施				福祉相談課
	平成27年度実績					評価
	生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業について、平成28年度途中からの実施に向けて、あり方の検討を行いました。					A
	学校支援ボランティアについて検討し、関係機関と調整の実施	学校支援ボランティアの実施				社会教育課
	平成27年度実績					評価
	庁内に地域人材の参画促進ワーキンググループを組織し、学校支援地域本部事業の実施と効果的な推進のための方策について検討しました。					A

10 子育て家庭と地域とのつながりへの支援

【「こんにちは赤ちゃん事業」の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<19> 「こんにちは 赤ちゃん事業」 の充実	生後4か月以内の状況把握ができないケースについての事由や問題点の把握と整理	適切な対応ができるよう状況把握の方法や対応について検討と見直し	新たな状況把握の方法や対応についての取組み			健康推進課
	平成27年度実績					評価
	平成27年度は631件の訪問を行いました。必要に応じて、子育て支援課等と連携し、育児支援の様々なサービスにつなげました。健診等の機会においても状況把握ができなかった場合には、別途訪問の機会を設け状況の確認をしました。 平成27年度実施率 87.3%					B

【民生児童委員による家庭訪問の充実】

事業NO. 事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
<新規46> 民生児童委員による家庭訪問の充実	- 検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他） - 現状の新生児の状況把握 「こんにちは赤ちゃん事業」について調査 - 他市状況調査	- 検討委員会の設置 - 現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） - 先進市の視察調査 - 健康推進課保健師との役割分担の検討 - 訪問歳児の検討	訪問事業の試行実施	訪問事業の本格実施	訪問事業実施（振り返り）	地域福祉課
	平成27年度実績					評価
	関係者による検討会議を実施し、新生児の状況把握や、健康推進課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の内容確認を行いました。それに基づき、今後の方向性について検討を行いました。また、先に取り組んでいる市の事業内容について確認を行いました。					A
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
	- 検討委員会設置の検討（事務局体制、構成メンバー他） - 現状の新生児の状況把握 「こんにちは赤ちゃん事業」について調査 - 他市状況調査	- 検討委員会の設置 - 現状の問題点、課題の把握のための調査（関係機関、保護者等含む） - 先進市の視察調査	訪問事業の試行実施	訪問事業の本格実施	訪問事業実施（振り返り）	健康推進課
	平成27年度実績					評価
	民生児童委員へ、現在健康推進課が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の内容や実績を報告し、課題などを説明しました。					B

5 重点施策の関連事業以外の全事業における平成 27 年度実績と評価

◆表の見方

事業 NO	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
2	子育てガイドブックの充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した子育てガイドブックの改訂を行い、利用者のニーズに対応した内容の充実を図っています。 また、親しみのある紙面づくりに努めるとともに、冊子の製本方法を工夫するなど、サイズを縮小することで利便性の向上を図っています。	平成 26 年度に引き続き、改訂を行い、内容の充実を図りました。また、親しみやすい紙面づくりのため、民間活力の導入によるカラー化について検討しました。	内容の充実とともに、より使いやすく、親しみのある誌面づくりを進めます。	子 育 て 支 援 課
こまえ子育て応援プランの内容 重点施策の関連事業に係る平成 27 年度実績については、「別掲」と記載 平成 27 年度実績の評価※					

※ 平成 31 年度までの目標に対する平成 27 年度実績の達成度を評価している。

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援します

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

① 子育て情報を的確に提供します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
1	身近な情報交換の場の提供	子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを進めています。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぼひろば」を月 2 回へ拡充し、開催しています。 市立保育園 6 園及び私立保育園 4 園では、園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 3 か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 児童館での子育てひろば事業では、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しています。	野川地域センターで月 2 回野川たんぼひろばを開催しました。	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを利用し、子育て中の親等が気軽に情報交換や交流ができる場を拡充します。 また、情報交換や交流の場を通し、市民の情報リテラシー向上を支援します。	子育て支援課
			市立保育園 6 園及び私立保育園 5 園で園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流の場を設けました。		B
			【市立保育園】 実施回数 合計 126 回 参加者数 合計 791 人（大人） 974 人（子ども） 児童館での子育てひろば事業は、子育てクラブやプログラム・季節行事の充実を図り、異年齢交流の場を提供しました。 年間来館者数(乳幼児)合計 岩戸 17,900 人、和泉 5,311 人 ※和泉児童館は、建替により、あいとびあセンター等で代替実施したため来館者が減少。		児童青少年課
2	子育てガイドブックの充実	市の子育てに関する関係各課の情報を網羅した子育てガイドブックの改訂を行い、利用者のニーズに対応した内容の充実を図っています。 また、親しみのある紙面づくりに努めるとともに、冊子の製本方法を工夫するなど、サイズを縮小することで利便性の向上を図っています。	平成 26 年度に引き続き、改訂を行い、内容の充実を図りました。また、親しみやすい紙面づくりのため、民間活力の導入によるカラー化について検討しました。	内容の充実とともに、より使いやすく、親しみのある誌面づくりを進めます。	子育て支援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
新規 4	公私立保 育園の連 携・協力 の推進	公私立保育園の継続的 な連携・協力体制を構築 し、粕江市における保育 の質の向上を目指してい ます。	公私立保育園長合同会議を6回開催 し、また、公私立保育園保育展を合同で 開催する等、連携・協力を図りました。 公私立保育園交換派遣研修は、4園で実 施しました。	各公私立保育園の特徴 の紹介や年齢ごとの子ど もたちの作品の紹介、お もちゃで遊ぶ子どもたち の様子を展示するなど、 広く保育園での生活を知 ってもらうことを目的と した「保育展」を継続的に 開催します。 また、公私立保育園長 会や「保育展」、公私立保 育園交換派遣研修などの 開催により、公立・私立の 隔てなく、保育園相互の 連携・協力体制を築き、保 育の質の向上を図り ます。	児 童 青 少 年 課
					A

② 子育て相談機能を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
6	専門性を重視した身近な相談の場の確保	子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げるものです。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぼひろば」を月2回へ拡充し、開催しています。 その他、子育てひろば（2か所）、学童保育所の開放（3か所）、市立保育園の園庭開放（6か所）、私立保育園の園庭開放（4か所）を実施しています。市立保育園と私立保育園の園庭開放では、育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 また、児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へつながる機会を設けています。	野川地域センターで月2回野川たんぼひろばを開催しました。	概ね小学校区単位に相談窓口が確保されるよう、計画的に整備を行います。また、就学前子育て相談を充実するため、保健師と保育士の連携を強化します。 子育てひろば、保育園、学童保育所等の専門職員による相談体制を確保し、専門性の高い相談の場を提供します。 子育てひろば 4か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放 4か所 私立保育園の園庭開放 6か所 ※市立保育園2園が民営化されるため、市立・私立保育園の園庭開放箇所数は上記のように変更となります。	子育て支援課
			施設開放を実施しました。		B
			・子育てひろば 2か所 ・学童保育所の開放 3か所 ・市立保育園の園庭開放6園 ・私立保育園の園庭開放5園 市立保育園と私立保育園での園庭開放では育児相談等も実施しており、市民の方の窓口としての役割を果たしています。 児童館での子育てひろば事業として相談員を配置し、各種プログラムの参加から相談へ繋がる機会を設けています。		児童青少年課
7	子ども家庭支援ネットワークの強化	あらゆる子どもと家庭の相談に対して、的確かつ迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するものです。 「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催し、関係機関の連携強化を図っています。 子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行っています。 また、児童館の相談員と子ども家庭支援センター、またはファミリー・サポート・センターのアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースにも対応できるようになっています。	「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」では、実務担当者を対象とした各関係機関の機能を紹介する機会を設けるとともに、グループワークによる事例検討会を開催し、関係機関の連携強化を図りました。	子ども家庭支援センターを中心として、関係機関との連携を図り、相談体制を強化します。 また、ひろば事業等を充実し、身近な地域での相談体制の強化に取り組めます。	子育て支援課
			また、子育てひろば事業では、子育て支援ワーカーによる相談対応を行いました。		B
			情報交換を的確かつ迅速に行えるように各関係機関との連携を図りました。 児童館の相談員と子ども家庭支援センター、又はファミサポアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースも見られました。		児童青少年課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
8	多様な相談体制の充実	電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組むものです。 現状では、電話や電子メール等による相談を行っています。また、「こまね子育てねっと」のインターネット相談でも、相談を受け付けています。 また、子どもたちが気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小中学生に配布しています。	前年度に引き続き、電話等による相談を行いました。 子育てねっとのインターネット相談では、4 件の相談があり、子ども家庭支援センターにより、適切に対応しました。 また、子どもたち自身が気軽に電話相談ができるよう、相談先の電話番号を記載した SOS カードを市内の小・中学生に配布しました。 平成27年7月に開設された児童相談所全国共通ダイヤル「189」により、夜間、休日の相談については、児童相談所と連携して対応しました。	電話やインターネットなど、様々な手段を通じ、相談ができる環境の充実に図ります。 夜間、休日の相談は、児童相談所等と連携して対応します。	子育て支援課
					B
9	専門職員等の配置	相談事業を充実するため、相談内容の多様化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の相談窓口にも専門の相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化するものです。 現在、先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講し、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。	先駆型子ども家庭支援センターとして、専門職員を配置しています。 また、児童福祉法施行規則第6条に定める指定講習会を受講した、児童福祉司任用資格者を1名配置しています。 専門職員等につなぐ役割も担う子育て支援専門員の配置に向けて準備を行いました。	相談内容の多様化に対応し、子育ての様々な問題にきめ細かくかつ柔軟に対応できるよう、子ども家庭支援センター等への児童福祉司任用資格者、臨床心理士、社会福祉士、保育士・保健師など、専門的職員の配置を推進します。	子育て支援課
					B

主要課題2 子育て力を高める手助けをする

① 啓発活動を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
10	講演会・フォーラム等の開催	親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムを開催するものです。 現状では、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング(CSP)等を開催しています。 児童虐待防止推進月間(11月)を中心に啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行っています。こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョンでの啓発活動も行っています。 また、養育家庭普及のために、市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各1回行っています。養育家庭体験発表会では、世田谷児童相談所の協力のもと、養育家庭に関する市民相談も実施しています。	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、子育てボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング(CSP)等を開催しました。 児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、啓発活動としてポスターの掲示とチラシの配布を行いました。また、こまバスへのポスター掲示、市役所市民課前のこまビジョン、市民まつりでの啓発活動も行いました。 養育家庭普及のために、市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各1回行うとともに、世田谷児童相談所の協力のもと、体験発表会後に養育家庭に関する市民相談も実施しました。	子育て世代の意識啓発や交流機会として、講演会やフォーラム等の参加促進を図ります。 また、内容については子育ての多様なニーズに応えられるよう、多方面から情報提供等を行い、健康で心豊かに子育てができる啓発の場を目標にしています。	子育て支援課
					B
			あいとぴあ健康まつりの際に、「乳児期からのスキンケア」をテーマに、医師による講演会を実施しました。		健康推進課
					B

② 学習・交流の機会を提供します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
11	ママ・パパ学級の開催	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識を持ち、健康の保持・増進を図れるよう、ママ・パパ学級を年 12 回実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識を持ち、安心して出産に臨み、順調な子育てができるようママ・パパ学級を実施しました。 平成27年度は年間12回（1クール3日）・父母の参加実人数は392人（父実人数172人、母実人数220人）でした。	安心して出産・子育てができるように、プログラム内容の充実を図ります。	健康推進課 B
12	父親学級の開催	父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などについて学習する父親学級を年 12 回実施しています。	妊娠中の女性とその夫を対象として妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、安心して出産に望み、順調に子育てができるようママ・パパ学級を実施しました。3日目は夫が妊婦ジャケットを装着しての妊婦体験や妊婦へのマッサージ、沐浴実習などを行いました。 平成27年度は、年間12回（1クール3日）・父母の参加実人数392人（父実人数172人、母実人数220人）でした。	父親の子育て参加を促進するきっかけとして、希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。	健康推進課 B
13	離乳食教室の開催	毎月 1 回、生後 5～6 か月頃の離乳食教室として「離乳食教室 Step 1」、生後 7～8 か月頃の離乳食教室として「離乳食教室 Step 2」を実施しています。また、隔月 1 回、生後 9～11 か月頃の離乳食教室として、「離乳食教室 Step 3」を実施しています。	「離乳食教室 Step 1」は、年間12回開催し、277人が参加しました。 「離乳食教室 Step 2」は、年間12回開催し、215人が参加しました。 「離乳食教室 Step 3」は、年間6回開催し、185人が参加しました。	希望するすべての人が受けられるよう、開催回数の増を検討するとともに、離乳食の導入・移行がスムーズにいくよう内容の充実を図ります。	健康推進課 B
14	みんなで進める子育て学びの機会充実	子育ての視点から、母親ばかりでなく、父親も含めた子育て世帯や地域の人々などの学習機会を充実するものです。 子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士を囲んでの学習会等を行っています。 また、「みんなで子育て事業」として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を実施しています。子育て講座では、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も設けています。 さらに、公民館では、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として「いきいき子育てルーム」を主催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組んでいます。	子ども家庭支援センターでは、離乳食教室、言語聴覚士による学習会等を行いました。 また、みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、子育てボランティア講座、子育て講座、コモンセンスペアレンティング（CSP）等を実施しました。子育て講座では、祖父母向けに孫育て講座も開催し、自分自身の孫育てだけではなく、地域における孫育てに関する学習機会を設けました。 あいとびあ健康まつりの際に、「乳児期からのスキンケア」をテーマに、医師による講演会を実施しました。 年間を通し、「いきいき子育てルーム」を毎週金曜日に開催しました（休館日を除く。第5週はフリールーム）。開催回数は全49回。延べ参加人数は2,066人でした（子ども1,053人、大人1,013人）。 保護者の交流や情報交換、子育ての悩みに対するアドバイスのほか、七夕やクリスマスなど季節ごとのイベント等も実施しました。	子育てを通じた多様な交流が進み、誰もが孤立することなく子育てを行うことができ、また、専門家から必要な情報を得たり、年代や世代を超えたふれあいの場づくりなど、子育ての輪が広がるよう取り組んでいきます。 また、「みんなで子育て事業」である、子育て講座等の内容を充実します。	子育て支援課 B 健康推進課 B 公民館 A

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
15	子育てグループ・サークルの育成・支援	母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化・育成を行い、その活動を支援するため、子ども家庭支援センターで子育てグループ等に対して、活動場所の提供を行っています。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う、「ママンカフェ」を年12回実施するとともに、生後2～4か月頃の乳児と母親を対象とした交流事業として、「ひよこカフェ」も実施しています。	子ども家庭支援センターでは、子育てグループ等に対し、活動場所の提供を行いました。また、妊婦向けに、子ども家庭支援センターの周知や妊婦同士の交流・情報交換を目的としたプログラムを実施しました。	多様な子育てグループが活動を行い、地域や特徴など、自らに合った活動に参加しやすい環境づくりを進めます。 また、妊産婦との交流など、「プレ・ママ・パパ世代」の疑問や不安の解消につながるような取り組みを通じ、知識や経験の活用、分かち合いができるよう進めます。	子育て支援課
			子育て中の母親の不安やストレス軽減のため、母子分離のグループミーティング「ママンカフェ」を実施しました。 年間12回・延べ参加人数47人でした。 生後1か月～4か月頃の乳児を持つ母親を対象に育児に関する情報交換や仲間作りのために「ひよこカフェ」を実施しました。 年間12回・延べ参加人数166人でした。		B
					健康推進課
16	家庭教育に関する学びの場の提供	公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA 等による家庭教育に関する学びの場を提供し、家庭教育に関する学習機会を拡充するものです。 「みんなで子育て事業」として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、保育ボランティア講座、子育て講座、COMMON SENSE PARENTING (CSP) 等を実施しています。 また、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座も実施しています。 公民館では、「親学のすすめ」「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、いきいき子育てルームも実施しています。	みんなで子育て事業として、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム、子育てボランティア講座、子育て講座、COMMON SENSE PARENTING 等を実施しました。 また、子ども家庭支援センターで、言語聴覚士が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しました。	家庭教育の学習機会充実により、子育ての基盤となる各家庭・家族の支援を行うとともに、学習機会への場、より多くの人が参加できるよう努めます。	子育て支援課
			・女性セミナーⅠ ①親子リトミック～音楽であそぼう～ ②ものがたり de リトミック ③二人目妊娠中のママに～上の子と楽しく赤ちゃんを迎えましょう～ ④おもちゃのひろば、木育 (①・②延べ35組76人、③7組12人、④延べ69人) ・女性セミナーⅡ 子育てについて考える(全13回) 延べ188人 (保育付)保育受入14人 ・いきいき子育てルーム(再掲) 全49回。延べ参加人数2,066人(子ども1,053人、大人1,013人)		A
					公民館
					A

主要課題3 母と子の健康を確実に育む

① 妊産婦・乳幼児期の切れ目のない保健対策を着実に推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
17	妊婦健診 の充実	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母と子の障がいを予防するため、妊婦健診受診票により 14 回までの妊婦健診費用の助成を行っています。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成も行っています。	761人の方の妊娠届出書受領時に、母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、各種サービスのお知らせ等を「母と子の保健バッグ」にに入れて交付し、妊婦健診の必要性を周知するとともに、都外受診者等の助成制度などの情報提供・案内を行いました。 妊婦の健康診査を実施し、妊婦健診受診票により超音波検査1回、健康診査14回までの健診費用の助成を行いました。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受けたことにより、受診票を使用できなかった妊婦に対して、218件の受診費の助成を行いました。 妊婦健診初回受診率 90.5% (ただし、年度中における転入転出者数は調整していない。)	妊婦健診の必要性を周知し、妊婦健診が十分に受けられるよう、助成制度を含めた情報提供・案内に努め、受診率100%を目指します。	健康推進課 B
18	乳幼児健診 の充実	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し、適切な指導を行っています。 また、1歳6か月健診で、むし歯予防についての知識を広めるとともに、予防処置も実施しています。	3～4か月・1歳6か月・3歳健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行いました。 また、1歳6か月及び3歳児健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置を行いました。 3～4か月児健康診査 回数 24回 受診者 692人、受診率 95.4% 1歳6か月児健康診査 回数 12回 受診者 703人、受診率 96.2% 1歳6か月児歯科健康診査 回数 12回 受診者 703人、受診率 96.2% 3歳児健康診査 回数 12回 受診者 637人、受診率 96.5% 3歳児歯科健康診査 回数 12回 受診者 636人、受診率98.8%	乳幼児の健康維持・増進及び保護者の育児不安を解消できる体制の充実を図り、未受診者0を目指します。また、健診後のフォロー、未受診者の状況把握と的確な指導を行います。 むし歯予防については、むし歯り患率を15%以下に減らします。	健康推進課 B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
20	5歳児健診についての検討 推進	成長や発達の様子など、きめ細かな状況把握に向けた5歳児を対象とした健診について、その内容や方法などに関する検討を進め、実施の可否等も含めた方向性の確立に努めるものです。	都内区市町村における5歳児健診の取組状況を調査するとともに、制度実施に必要な庁内資源の調査のための準備を行いました。	検討組織を設置し、内容や方法、効果などの面から5歳児健診について検討を行い、実施可能性等に関して見極めできるよう、取り組んでいきます。	健康推進課
					C
			子育て支援課、健康推進課、学校教育課を中心に庁内関係課で会議を開催し、今後の進め方について検討しました。		子育て支援課
					C
21	養育支援訪問事業の充実	「こんにちは赤ちゃん事業」等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭に、保健師、ヘルパー等が訪問して、養育に関する指導、助言、サービス等により、当該家庭の適切な養育を確保し、虐待の予防や早期発見等につなげています。 現状では、子ども家庭支援ネットワークで健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行っています。	子ども家庭支援ネットワークにおいて健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行いました。	関係機関と連携、情報共有を図り、支援の必要性を適切に判断するとともに、専門職の質の向上を図るなど、支援体制の充実を図ります。	子育て支援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
22	予防接種の推奨	各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるよう、情報の提供や案内を行っています。	通知人員 接種人員 接種率 四種混合 1回目 710人 679人 95.6% 2回目 710人 712人 100.3% 3回目 710人 641人 90.3% 追加 710人 648人 91.3 % 麻しん・風しん 第1期 714人 663人 92.9% 第2期 584人 500人 85.6% 二種混合 604人 354人 58.6% 日本脳炎 第1期 1,926人 1,836人 95.3% 第2期 1,084人 477人 44.0% 小児用肺炎球菌 初回1回目 710人 702人 98.9% 初回2回目 710人 686人 96.6% 初回3回目 710人 707人 99.6% 追加 710人 665人 93.7% ヒブ 初回1回目 710人 694人 97.7% 初回2回目 710人 686人 96.6% 初回3回目 710人 710人 100.0% 追加 710人 642人 90.4% ヒトパピローマ感染症 1回目 1人 2回目 1人 3回目 2人	引き続き、個別通知や広報活動を実施し、接種の機会を確実に提供していきます。	健康推進課
					B
23	専門職による相談の実施	現状、毎月1回育児、栄養、運動など、子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師や心理士等の専門職が育児相談を実施しています。 また、妊娠期から産後の育児を通し、不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象に「ママの気持ち」相談を行っています。	毎月1回就学前までの子どもを対象に身体計測を行い子どもの健やかな成長を見守りました。また希望者には保健、栄養、授乳、歯科について専門職が相談を実施しました。 平成27年度の利用者数は延910人（うち、延相談者数は633人）でした。	保健師・心理士などの専門職による相談を、引き続き実施するとともに、内容等の充実を図ります。	健康推進課
					A
24	母子訪問指導の実施	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行っています。	すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行いました。必要に応じて、子育て支援課等と連携し、育児支援の様々なサービスにつなげました。	育児不安の解消や障がい早期発見、虐待の未然防止や早期発見に留意するとともに、保健師等と育児支援ヘルパーとの連携も強化します。	健康推進課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
25	育児支援 ヘルパー 事業の充 実	母親が出産前後であっ て、介助者がいない家庭 または多胎による出産を した家庭を支援するた め、育児や家事が困難な 家庭を対象に、原則とし て出産予定日の1か月前 から出産日または母親及 び出生した乳児の退院日 から3か月以内の間で 15日間を限度として、ヘ ルパーを派遣するもの です。 現在、事業の周知につ いては、「こまえ子育てね っと」、子育てガイドブッ ク、ホームページを中心 に行っており、子ども家 庭支援センター、子育て 支援課窓口にチラシを備 え付けています。	子育てサイト、子育てガイドブック、 ホームページを中心に事業の周知を行 い、育児支援ヘルパーの利用拡大に努め ました。 - 産前産後家庭 実利用者数 16 人 延べ利用人員 197人日 - 多胎家庭 実利用者数 3人 延べ利用人員 45人日 - 要支援家庭 実利用者数 2人 延べ利用人員 70人日	産前産後の安定した生 活支援に向け、必要な方 に適切に提供されるよ う、事業の周知を図り、利 用 家 庭 の 拡 大 に 努 め ます。(目標派遣数40家 庭) また、要支援家庭のヘ ルパー派遣については、 養育支援訪問事業への移 行を検討します。	子 育 て 支 援 課 B

② 小児医療の拡大・充実を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
26	休日・夜間応急診療の充実	医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図るものです。 現状では、東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」を週5日、午後7時から10時まで実施しています。	休日応急診療所実績（平成27年度） 0歳から15歳の診療実績は73日間954件です。 東京慈恵会医科大学附属第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療」の実績は、週5日、午後7時から10時まで245日診療しました。受診患者数754人、このうち狛江市内在住者は201人でした。	医師会の協力のもと、休日救急医療体制の充実を図るとともに、地域の中核となる病院である東京慈恵会医科大学附属第三病院での準夜間の医療の確保を継続します。	健康推進課
					A
27	子どもの医療費助成の実施	子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもにかかる医療費の一部を助成しています。 現在、すべての未就学児が所得制限の撤廃により医療費助成を受けられ、小中学生を対象とした医療費助成制度も創設されています。	前年度同様、制度に基づき医療費助成を実施しました。	国や都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。	子育て支援課
					A
後新 28	未熟児養育医療給付	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行い、未熟児の健康の増進を図ることを目的とするものです。 また、未熟児を抱える家庭を早期に専門職である保健師につなげることで、母子の安定を図ることを目的とするものです。	平成27年度の未熟児養育医療給付申請者数及び認定者数は17人でした。 そのうち出生児体重1,000グラム以下が2人、1,001グラム以上2,000グラム以下が14人、2,001グラム以上は1人でした。	円滑な事業実施に努めるとともに、未熟児を抱える家庭が、相談しやすい体制づくりに努めます。	健康推進課
					B

主要課題4 「食育」の考え方をひろめ、食に関心を向ける

① 「狛江市食育推進計画」の基本方針に基づく、次世代育成に向けた食育の推進を目指します

事業No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当課	
29	各世代における「食育」の推進	食育の方針となる「狛江市食育推進計画」の推進により、食を通じた子育て・子育て環境の充実を進めています。 保育園では、野菜の栽培等の多様な食育活動を実施しています。また、市内農家から地場野菜を購入し、給食食材に使用しています。 小学校では、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、研修を行っています。各学校では毎年、食育を教育課程に位置づけ、「食に関する全体指導計画」を作成し、計画的に食育を推進するよう努めています。 また、「食育」(学校給食に関する教育・学習を可能とする施設整備)と「地域」(地元農産品の受入れや市内事業者の活用を意識した施設整備)をコンセプトとした中学校給食の給食センターの整備を進めています。 「狛江市食育推進庁内連絡会」を年2回開催し、各課の食育事業について情報交換を行うとともに、年2回、土曜日に妊娠中の女性とその家族を対象として、産前・産後に良い食事の話、調理実習、グループワークを行う食育料理教室「プレパパ・プレママクッキング」を実施しています。	公立保育園では、園庭で栽培した野菜や市内の畑で掘ったさつま芋を使って調理保育を行いました。また、鏡開き、七草粥など食をとおして、日本の年中行事に触れる機会も積極的に設けました。 地場野菜に関しては、継続して市内農家より購入し、新鮮で安心な季節の野菜を食材として使用しました。	「狛江市食育推進計画」の推進により、食に対する関心や正しい知識が広がるとともに、安心・安全、地産地消なども踏まえた食生活や心身を通じた健康が増進されるよう進めます。 また、学校では、食事の重要性や心身の健康、安全や品質など食品を選択する能力、地域の産物や歴史など食文化の理解など、日常の食生活や朝食の摂取を含め心身を通じた健康が増進されるよう進めます。	児童青少年課	
			調理室が見渡せる見学路や調理・配缶・炊飯の3か所を同時に見学することができる会議・研修室を整備する等、食育に配慮した中学校給食センターを5月に開設し、7月から市内4校の中学校に給食を提供しています。各小学校では児童が枝豆を鞘から外す作業体験や生産者に授業をしていただく等地場野菜を活用した食育を実施しています。また、栄養士、給食調理に対する地産地消の理解を深めるため、夏に研修を行いました。		B	
					食育を教育課程に位置付け、「食に関する全体指導計画」を作成・提出させ、各学校において計画的に推進するよう努めました。また、栄養教諭や栄養士による食に関する授業を実施しました。	学校教育課
						A
			指導室			
			B			
			健康推進課			
B						

主要課題5 思春期の心と体を守る保健対策を充実する

① 子どもたちの性などに関する必要な知識の普及を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
30	性に関する指導の推進と性感染症予防に関する知識の普及	学校では、学習指導要領や保健計画に基づき計画的な性に関する指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について、子どもたちへわかりやすく情報を提供しています。 学習指導要領にのっとり各小中学校において、指導計画をもとに、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に行っています。また、学校ばかりでなく、児童館等の関連施設や地域との連携を通じた多様な情報提供、啓発も行っています。 東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）に、あいとびあセンター掲示板にて啓発を実施しています。 「狛江市青少年問題協議会小委員会」の協力により、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、環境浄化に努めています。	学習指導要領にのっとり各小中学校において、保健学習では意思決定、行動選択を目標にし、保健指導では生活態度を培うことを目的に、指導計画に基づいた指導を行いました。	学校においては、学習指導要領や保健計画に基づき、発達段階を踏まえた心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身につけられるよう、計画的な性に関する指導を引き続き実施します。 また、学校以外も含め、子どもの過ごす様々な場所や、家庭、民間等地域との連携を通じた理解の広がりを促進します。	指導室
			平成27年度は、青少年問題協議会小委員会の協力で、「不健全図書等追放ポスト」の回収・分類・集計を年4回行い、引き続き環境浄化に努めました。		A
			平成 27 年 10 月のあいとびあ健康まつり等のイベントにおいてエイズ予防パンフレットの配布を実施しました。		児童青少年課
					B
					健康推進課
31	喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及	各小中学校では、指導計画をもとに、小学校では体育科保健領域にて第6学年「病気の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 中学校では、保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 また、「東京都薬物乱用防止推進協議会狛江地区協議会」と連携して、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等で啓発を行っています。受動喫煙など、たばこの害についても、ポスターやパンフレットにより啓発を行っています。	指導計画を基に、全ての小・中学校において、警察や薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室を年1回開催しました。 また、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。	学校の保健計画等を推進し、青少年の喫煙や薬物乱用についての実態を把握し、学校での喫煙・飲酒防止指導や薬物乱用防止のための取組みを「セーフティ教室」等も活用し、警察、PTA等の関係機関と連携しながら推進します。 学校以外の子どもたちの過ごす様々な場所や、PTA、家庭、民間等地域との連携を通じた理解の広がりを促進します。 また、「東京都薬物乱用防止推進協議会狛江地区協議会」と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集やパネル展示により啓発を推進します。	指導室
			東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等により啓発を推進しました。また受動喫煙等、たばこの害についての啓発をポスター、パンフレットにより行いました。		A
					健康推進課
					B

② 子どもたちのメンタルヘルス対策を推進していきます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
32	相談支援 体制の強 化	いじめや不登校など思春期の心身の健康問題や、発達、言葉の発音が気になるなどについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口を充実するものです。 市の専門教育相談員を各小学校に週2日配置するとともに、都の制度のスクールカウンセラーも小学校6校・中学校4校に配置しています。平成26年度は、スクールカウンセラーによる全員面談を小学校5年生と中学校1年生に行っています。 また、子育て支援課、子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOS カードに掲載することで、相談窓口の周知を図っています。	市専門教育相談員を各小学校に週2日配置するとともに、東京都から都費のスクールカウンセラーが小学校6校・中学校4校に配置されました。これにより全ての小・中学校に都費のスクールカウンセラーが配置されました。 また、市専門教育相談員と都費のスクールカウンセラーが連携し、小学校第5学年の全児童と中学校第1学年の全生徒に全員面談を行いました。	教育研究所では、来所相談、各小学校に専門教育相談員が訪問する小学校教育相談、発達・ことばの相談員が訪問する発達・ことばの訪問相談、電話相談などの教育相談体制を整えており、関係機関とも連携をとり、一人ひとりの問題に応じた適切な対応に努めていきます。また、東京都のスクールカウンセラーが市内全小中学校に配置されており、相談体制の充実を図っていきます。	指 導 室
			子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて、引き続き相談窓口となるとともに、SOS カードに連絡先を掲載することで、相談窓口の周知を図りました。 子育て支援課や子ども家庭支援センターから発達や障がい児、家族支援についての相談を受け、支援に繋いでいる他、必要に応じてセンター等との連携を図り、同行訪問をするなどを実施しています。	子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいても相談窓口を引き続き開設します。 地域の関係機関が連携し、相談対応・支援に取り組みます。	A
					子育て支援課
					A
					福祉相談課
B					

基本目標2 地域の子育て力を高める環境を創出します

主要課題1 地域での子育て支援体制を充実する

① 子育て支援施設の機能を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当 課
34	子育てひろば・つどいの広場の拡充	児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進しています。 子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えています。また、和泉児童館では乳幼児親子向けの遠足も実施しています。 3か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 市立保育園6園では、園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 野川地域センターへの出張ひろばである「野川たんぼぼひろば」を月2回へ拡充し、開催しています。	子育てひろば事業として、岩戸児童センターでは親子で楽しむたんぼぼタイムが非常に人気があり、それをきっかけに日常生活のリズムを作られる来館者が増えました。また、和泉児童館では乳幼児バスハイクを実施しましたが、なかなか遠出することができない利用者に好評であり、今後も利用者のニーズにあったプログラムの提供を心がけていきます。 また、市内3か所の学童保育所では、平日の午前中に施設を遊び場として乳幼児に開放しています。 あそびの広場利用状況 駒井 東野川 松原 開催日数 103日 102日 102日 利用者 子283人 517人 634人 親236人 480人 600人 市立保育園6園では園庭開放を実施し、地域の子育て拠点として交流機会の場を設けています。 野川地域センターにおいて、月2回野川たんぼぼひろばを実施し、子育て相談や子育てに関する情報提供を行いました。	利用者ニーズに応じた体制づくりを推進するとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターとの連携を強め、相談・情報提供機能の充実を図ります。 民間活力を活かしたつどいの広場の設置を推進します。 幼稚園児の降園後の居場所づくりなど、ニーズに応じた取組みも進めます。	児童青少年課
					B
					子育て支援課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当課																								
35	児童館・児童センターの充実	乳幼児から高校生までのすべての児童・生徒を対象とした事業を展開する子育て支援の拠点施設として、児童館・児童センターの施設機能及び事業の充実を図っています。 児童館・児童センターでは、小学生から引き続き中学生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し利用の促進を図るとともに、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培っています。 また、子どもたちが児童館・児童センターにて、気軽に相談することができるよう体制づくりを促進しています。 児童館としては、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、地域との交流を図り、幅広い年代の身近な居場所となるよう努めています。	小学生から引き続き中学生・高校生になっても来館してくれるよう、継続的な企画の実施や新たに中高生の企画を増やすことで、利用の促進を図りました。 また、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培いました。 児童館としては、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、地域との交流を図り、幅広い年代の身近な居場所となるよう努めました。	中高生向けプログラムの充実や開館時間の延長検討など、中高生の利用の促進を図ります。 また、小学生クラブ等の複合的な機能を備えている強みを活かし、子育て支援の拠点施設として児童館及び児童センターを活用しながら、子育てに関する情報の提供や相談、交流の場となるよう努めます。 このほか、子どものニーズに対応した居場所として、北部地域への児童館設置の検討を含めて、児童館・児童センター事業の充実に努めます。	児童青少年課																								
					B																								
37	放課後子ども教室事業の推進	遊びのリーダーやボランティア等の活用を促進することで社会性の向上を図り、放課後子ども教室の充実に努めています。 平成 25 年度より KoKoA 運営委員会による実施となり、より地域の人の参画を円滑に得られるようになりました。	児童の健全な育成と地域の交流を推進することを目的に、KoKoA 毎に KoKoA 運営委員会を実施し、地域の方の参画を円滑に得られるようになりました。 KoKoA 実施校 <table><tr><td>一小</td><td>272 日</td><td>延べ</td><td>12,966 人</td></tr><tr><td>三小</td><td>242 日</td><td>延べ</td><td>6,596 人</td></tr><tr><td>五小</td><td>255 日</td><td>延べ</td><td>7,513 人</td></tr><tr><td>六小</td><td>271 日</td><td>延べ</td><td>10,802 人</td></tr><tr><td>和泉小</td><td>254 日</td><td>延べ</td><td>7,556 人</td></tr><tr><td>緑野小</td><td>261 日</td><td>延べ</td><td>5,238 人</td></tr></table>	一小	272 日	延べ	12,966 人	三小	242 日	延べ	6,596 人	五小	255 日	延べ	7,513 人	六小	271 日	延べ	10,802 人	和泉小	254 日	延べ	7,556 人	緑野小	261 日	延べ	5,238 人	中学生から大学生までの遊びのリーダーや、高齢者のボランティア等の活用を促進し、より地域に密着した事業としての展開を図ります。 放課後子ども総合プランの推進による学童クラブとの連携など、放課後子ども教室のさらなる充実に努めます。	児童青少年課
				一小	272 日	延べ	12,966 人																						
三小	242 日	延べ	6,596 人																										
五小	255 日	延べ	7,513 人																										
六小	271 日	延べ	10,802 人																										
和泉小	254 日	延べ	7,556 人																										
緑野小	261 日	延べ	5,238 人																										
B																													
新規 38	放課後子ども総合プランの推進	国から示されている「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、学童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携や一体型への展開を進めます。 また、子どもたちの放課後環境の改善・充実を図るため、教育委員会と連携し、学校施設の有効活用を検討します。	ビーチボールや映画鑑賞会等、各放課後子ども教室にて近隣の学童クラブと連携したイベントを実施しました。 総合教育会議※において、教育委員会と市長部局で放課後対策について議論され、学校施設の有効活用に関する協定が締結されました。 ※総合教育会議：市の施策全般の調和を図りつつ、市における教育行政を推進するために、市長と教育委員会の協議及び調整を行う会議。	市内全小学校単位にて、一体型または連携を行うことを目指します。 また、学童クラブと放課後子ども教室で、共通のプログラムを実施できるよう、定期的な打ち合わせを実施します。	児童青少年課																								
					B																								

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
39	児童関連施設の連携強化	子どもの健やかな育成を目指し、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター、公民館、中央図書館等の児童関連施設の連携を図っています。 現在、公民館では、西河原おはなし会、西河原公民館図書室案内、和泉小学校連携事業、中学校の公民館見学・職場体験を実施しています。 要保護児童対策地域協議会である「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」の代表者会議、実務担当者会議等により、関係機関との連携を図っています。また、実務担当者会議の一環として、中学校区域ごとに児童関連施設関係者の会議を開催し、連携強化に努めています。 保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「あいとびあ子ども発達教室ばる」で研修を実施しています。 むいから民家園では、民家園主催事業として市内各小学校3年生の体験学習を行っています。また、子ども向けのイベントとして、子どもの日に「むいからこどもまつり」を開催し、子ども向け、親子向けの教室・講座として、「植物観察とコロコロ染め」などを開催しています。 さらに、(一社)サポート狛江との共催で幼児と親子を対象とした「むいからで遊ぼう」、東京たまがわロータリークラブとの共催で幼児や小中学生等を対象とした「ふれあい移動動物園」を開催しています。 図書館では、夏休み小学生一日職場体験、幼稚園・保育園への図書貸出しを行っています。	- 西河原おはなし会 年間45回 延べ552人参加（うち子ども343人） - 西河原公民館図書室案内 和泉小学校連携事業（小学2年生、3クラス来館） - 中学校の公民館見学 - 職場体験 中学校2校 計6人	連絡会議の設置など、公営・民営の隔てなく、連携強化に努め、総合的に支援する体制を強化していきます。	公民館
			B		
			子育て支援課		
			B		
			児童青少年課		
			B		
			保育園では、発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士が「ばる」で研修を実施しました。また、学校運営連絡協議会に園長が参加する等、小学校との交流を推進しています。		図書館
			B		

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
40	障がいの ある子ども たちの 受入れの 推進	保育園、学童クラブ、放課後子ども教室への障がいのある子どもの受入れを拡充しています。 現在、保育園ではすべてのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施しています。 放課後子ども教室（KoKoA）では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 小学生クラブでは、指定管理事業者と加配の追加契約を行い、障がいのある子どもの受入れを行っています。	公立保育園では、継続して全てのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児統合保育を実施しています。 放課後子ども教室（KoKoA）では、特別支援学級の児童を相談に応じて受け入れ、各児童に合わせた見守りを行っています。 また、小学生クラブでは、平成27年度は岩戸で7人、和泉で9人の障がい児を受入れました。	低年齢児の障がいのある子どもの保育園での受入れや、放課後児童健全育成事業での高学年での障がい児の受入れ等に取り組めます。 また、障がいのある子どもたちが地域の子どもたちとさらに多くの関わりを持てるよう、インクルーシブ保育の推進に努めます。	児 童 青 少 年 課
					B
			ばるでは利用児が通園している11か所の幼稚園・保育園を訪問。園での児の様子を把握し個別指導計画の見直しを行いました。また、園に向けて児の特徴や対処方法について情報提供を行い、課題を共有しました。 ばるにおいて公立保育園職員の実地研修を行いました。平成27年度は6園各1名が3日間ずつ、ばるの実施する集団指導に参加しました。また、市内保育園・幼稚園と合同研修を全3日間実施し、23名の参加がありました。 待機児対策のための取組みとして、平成27年4月に“ばる”の利用児枠20名の増を図りました。 きょうだい児がいる利用者のために利用時にきょうだい児を預かる仕組みについて検討しました。		高 齢 障 が い 課
					A

② 子育てを支援する活動を活性化し充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当課
41	ファミリー・サポート・センターの充実	子育てを援助してほしい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、子育て支援の有償ボランティア活動を推進しています。 また、サポート会員の交流や研修を充実し、地域でのボランティア活動への参加など、事業内容の拡充に取り組んでいます。 現状では、病気の回復期にある子どもを預かる病後児預かりを実施しています。また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進しています。	引き続き、病気の回復期にある子どもを預かる病後児預かりを実施しました。 また、広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進したことにより、利用会員・サポート会員ともに増加しました。 利用会員 1,061人（前年比+42） サポート会員 240人（前年比+13） 両方会員 48人（前年比-1） 活動件数 5,392件（前年比-57） 事業説明会 11回 213人 ファミサボサロン 0回 0人 講習会 4回 24人 保育体験 0回 0人 ステップアップ講習会 1回 13人 会員交流会 1回 22人 アドバイザー研修 2回 ふぁみさぼ通信 2回発行	広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進し、サポート会員・両方会員の増、事業内容の拡充を図るとともに、調整事務の効率化等を図り、利用しやすい体制づくりを推進します。 また、障がいのある子どもへの支援の方法など、サポート会員のより一層のスキルアップのための追加講習を実施します。 会員同士の交流や研修などを通じ、より質の高い活動やネットワークづくりが行われるよう進めます。	児童青少年課 A
42	子育て仲間づくり・子育てグループの支援	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進しています。 現在、学童保育所では、午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などの子育て支援活動を実施しています。平成26年度は、松原学童保育所でも同事業を開始し、東野川・駒井学童保育所とあわせて3か所で開催しています。 多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援するわいわいキッズを年12回実施しています。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行う「ママカフェ」を年12回実施しています。	学童保育所では午前開放事業「あそびの広場」を実施し、未就学児をもつ保護者同士の交流の場を提供するとともに、子どもの身体測定をはじめ、時節に合わせたイベント、育児相談などのコンテンツを揃え、子育て支援活動を促進しました。 松原・東野川・駒井学童保育所の3か所で開催しました。 多胎児を育てている保護者が交流する場を提供し、情報交換や育児不安等を解消することができるように支援する「わいわいキッズ」を実施しました。 平成27年度は12回実施し、参加者数は延40組でした。	乳幼児健診の機会や児童館・児童センターや午前中の学童保育所などを活用し、子育て中の親子に集いの場を提供します。 また、仲間づくりのできるプログラムを充実し、乳幼児をもつ保護者の交流や自主的な支援活動を促進します。	児童青少年課 A 健康推進課 A

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
新規 45	イクジイ 養成講座 等の開設	孫育てをはじめ、地域 や学校への関わりなど、 子どもや子育て支援の活 動で活躍する中高年男性 を育成するものです。	祖父母自身や地域の孫育てに関心のある市民を対象とした、子育て講座「今こそ！孫育て ～じじばば力が支える地域の子育ち～ じじばば」だからできること」を開催し、地域における多様な人材育成、掘り起こしに努めました。（参加者9名）	定年退職後等の男性を対象にした「イクジイ養成講座」など、多様な人材の掘り起こしを行います。	子育 て支 援課
					B
後新 47	子育て応 援事業	中学生以下の子どもが いる世帯が市内の協賛店 において、割引等の特典 を受けられる「こまえ子 育て応援カード」を発行 し、市全体で子育てを応 援するものです。 利用者へアンケート調 査を行い、特典内容の充 実や協賛店の拡大に努め ています。	中学生以下の子どもがいる全世帯へ「こまえ子育て応援カード」を発行しました。 子育て応援事業サイトや子育てガイドブック、広報等への掲載を行い、事業周知や協賛店の拡充、利用率向上に努めました。 また、全対象世帯へアンケートを実施し、実態把握に努めました。	協賛店へのアンケート等により、利用状況等の把握に努めます。 また、協賛店の拡大等により、利用率の向上を図ります。	子育 て支 援課
					B

主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる

① 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当課
48	市民に親しまれる公園・児童遊園の整備	子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・児童遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立ち、ニーズに応える整備に努めます。 現状では、27か所の都市公園と49か所の児童遊園を開園し、市民に利用されています。	さくら児童遊園、緑の丘児童遊園の2園を新規に開園しました。 また、和泉多摩川児童公園に隣接している廃水路敷を公園の一部として整備し、都道側からも入園できるようにしました。 (工事は整備課で実施)	市内の公園・緑地を保全していくための「公園・緑地の配置方針」を踏まえ、適正な公園・児童遊園の配置を目指します。 また、公園・児童遊園において、地域住民のアドプト制度による自主的な管理を推進するなど、地域に親しまれる交流の場としての機能を高めていきます。	環境政策課
					A
50	雨の日の遊び場の充実	雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図っています。 現在、小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、KoKoA ルーム内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りをを行っています。また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図っています。	小学校全6校にて KoKoA を三季休業中も実施し、KoKoA ルーム内で多くの児童が安全に遊べるよう見守りをしています。また、児童館・児童センターへの自由来館の促進も図りました。 さらに、平成28年2月に開設した狛江プレーパークでは、雨の日も遊べるよう工夫して運営しています。 市内3か所の学童保育所では、火・水・金曜日の午前中、施設を遊び場として、乳幼児とその保護者に開放しました。	各施設の利用実態等を踏まえ、在宅乳幼児親子の身近な屋内遊び・交流の場として学童保育所の空き時間の利用を推進します。 また、小学生等も天候にかかわらず過ごせる居場所の確保充実を図ります。	児童青少年課
					B

② 中高生の居場所をひろげます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
52	児童館・児童センターの活用	児童館・児童センターで中高生のための時間やスペースを確保するとともに、新たな居場所づくりの確保に向け、検討を進めています。 中高生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的にを行い、1年生から継続した利用を促進しています。 また、中学校の部活動とも連携することで、さらなる中高生の居場所づくりを進めています。	中学生・高校生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行うことで、1年生から継続した利用を促進しました。また、27年度はプロのバスケット選手を招く等、プログラムを工夫することでさらなる中学生・高校生の居場所づくりを進めました。 また、北部地域への児童館（（仮称）北部児童館）の設置のため、児童館用地の借地契約を締結しました。	児童館・児童センターでの中高生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図ります。 午後9時までの開館時間の延長を検討します。 また、新たに北部地域への児童館の設置を検討します。	児童青少年課
					B
53	地域センター等既存施設の活用	中高生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図っています。 主に高校生以下の者で構成する登録青少年団体に対して、施設使用料をすべて半額で提供しています。 平成 26 年度より KoKoA に中高生ジュニアサポーター制度を実施し、小学生の遊びの充実を図っています。	青少年団体登録 21団体 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料を全て半額にて提供しました。	地域センター、公民館等既存地域施設の活用について検討します。 学童保育所など、地域の社会資源である公共施設の有効利用の可能性について検討しながら、遊び場や居場所づくり等に取り組みます。	公民館
			放課後子ども教室推進事業運営委員会にて、小学生の遊びを充実させるために、KoKoA における中高生ジュニアサポーター制度を導入し、異年齢の交流を図っています。		B
			高校生以下登録団体：23団体（地区） 主に高校生以下の者で構成する団体で、施設使用料を全て半額にて提供しました。 定期試験前の中学生の学習スペースとして、各地域センターの部屋を無料で開放しました。		児童青少年課
					B
54	学校施設の開放	中高生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を行っています。 中高生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設を開放し、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校2校）、粕江第二中学校の武道場の開放を実施しています。また、粕江第二中学校ではプール（夏季）の開放も実施しています。	中学生・高校生の地域活動の場として、夜間、休日の学校施設を開放し、校庭、体育館（全小中学校）及び特別教室等（小学校4校、中学校2校）、粕江第二中学校の武道場とプール（夏季）の開放を実施しました。	音楽室・図書室等の特別教室や地域活動室の休日や夜間の開放を推進し、中高生の居場所として夜間活用できるよう検討します。	社会教育課
					B

主要課題3 地域での活動を充実する

① 地域での交流活動を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当課
55	地域ふれあい事業の推進	地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、学校と地域との連携を深めています。 各学校で実施する自己評価を「狛江市公立学校運営連絡協議会」に説明して意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりを行っています。 また、小学校では総合的な学習の時間に、多摩川や野川を教材として、身近な環境を活かした取組みを進めています。	各学校では学校公開日や学校公開週間を実施するとともに、各学校で実施する自己評価を学校運営連絡協議会に説明し意見を求めるなど、地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。 また、小学校では総合的な学習の時間に多摩川や野川を教材として身近な環境への取組みを進め、中学校では特別活動として地域と連携した防災教育等を実施しました。	開かれた学校として、各行事や公開授業週間、道徳授業地区公開講座、各たよりやホームページなど、様々な方法で学校の情報を公開し、地域との協働の観点から学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組みを進めます。	指導室
					A
56	児童関連施設における地域交流の促進	幼稚園、保育園、児童館・児童センター等の行事などの機会、広く地域に開放し交流を促進しています。 児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や児童館スタッフの地域活動など、地域に根ざした場としての運営を進めています。 市立保育園6園及び私立保育園4園では、園庭開放を実施し、地域の乳幼児との交流を図っています。	引き続き、児童館・児童センターでは、児童による地域清掃や、児童館スタッフの地域活動などが行われ、地域に根ざした場としての運営を進めました。 市立保育園6園及び私立保育園5園で園庭開放を実施し、また私立保育園2園が出前保育を実施する等、地域交流を進めました。	地域に積極的に情報を提供し、また地域との協力体制を築くなど、開かれた施設として地域との交流を積極的に行います。 また、地域の様々な人の運営支援等を促し、地域に根ざした気軽な交流の場として持続していくよう進めます。 さらに、地域の学生ボランティア活用を検討するなど、ハード・ソフトを含めた多様な交流機会づくりを進めます。	児童青少年課
					A

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
57	世代間・異年齢交流の促進	児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進しています。 児童館・児童センターでの中学生の乳幼児とのふれあい体験や、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などにより世代間交流の充実へとつながっています。また、小学生クラブでは、子育て広場での保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行っています。 各地域センターでは、独自事業として夏休みの子どもを対象とした「子ども1日図書室員」を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進しています。また、音楽事業として親子を対象としたミニコンサートや、絵手紙を通じた親子の交流を目的に「元祖☆親子絵手紙教室」を開催しています。 青少年がスポーツを通じて体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的にスポーツ教室及びスポーツ大会を開催しています。また、狛江市総合型スポーツ・文化クラブ（愛称：狛Oくらぶ）を支援しています。 公民館では、夏休み子ども体験教室、どろんCO農園事業、子どもの広場、いきいき子育てルームを開催しています。	引き続き、児童館・児童センターで中学生の職場体験を受入れ、子育てひろばに携わることや、高校生の運営側スタッフとしてのボランティア活動などが行われたことで、世代間交流の充実へと繋がってきました。 また小学生クラブでは、在籍児童と乳幼児が触れ合う取組みを進めており、子育て広場における保育体験や乳幼児親子を対象とした縁日ごっこなどを行いました。	異年齢や世代間交流の場の提供や、環境づくりなどの働きかけを積極的に行い、交流の促進を図ります。 様々なふれあい・交流プログラムを通じ、多様な過ごし方のある居場所づくりを今後も進めていきます。	児童青少年課
					B
					地域活性化課
					B
					社会教育課
					B
					公民館
					A

② 青少年の活動を活性化します

事業No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当課
58	総合的な青少年育成施策の推進	「狛江市青少年問題協議会」の運営及び「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、総合的な青少年施策を推進しています。 現状では、青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしています。 また、「狛江市青少年問題協議会」による「青少協だより」の発行をはじめ、青少年会議報告会、青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を開催しています。	青少年育成団体に対して学校施設の優先予約、施設使用料の免除をしました。	青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援します。	社会教育課
			平成27年度は、青少年問題協議会の施策として、青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段の「青少協だより」の発行、青少年の健全育成を目的とする講座として「ネット・ケータイのトラブル最新事情と子どもを守るためのファミリールール」を開催しました。青少年の発表及び交流の機会の充実を図る「すくすくコンサート」を実施しました。		B
					児童青少年課
59	地域活動への子どもの参画の推進	地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進するものです。 地域センター等における子ども向け事業について、企画段階から地域活動への子どもの参画を促進するため、「こまエスマイルぴーれ」の編集委員会が、地域の情報収集、取材を行い、サイトへの掲載を行っています。 また、町会・自治会の祭礼行事では、子どもみこしやイベント等が実施されています。地域センターでは、夏休みに「子ども一日図書室員」を募集し、図書室での事務を体験しています。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの市民活動への自主的な参加を促進しています。	子育てサイト（こまエスマイルぴーれ）の編集委員会が、地域の情報収集や取材を行い、子育てサイトへ掲載することで、子どもの市民活動への参加促進を図りました。	引き続き、市内活動団体や地域の情報を収集し、地域センター等における子どもが参画できる活動を促進・支援します。 「市民活動・生活情報誌わっこ」を通じた情報提供の充実を図るとともに、子どもの市民活動への自主的な参加を促しながら、多様な地域活動が展開されるよう支援していきます。	子育て支援課
			町会近隣で行われる祭礼行事において、子ども神輿やイベント等が実施されています。こうした町会・自治会活動への支援としてコミュニティ活動活性化助成金を町会等に交付しました。27年度に祭礼事業としては6件、子どもプールの運営事業については1件の助成を行いました。 また、全センターで夏休みに「子ども一日図書室員」を募集、図書室での事務を体験実施しました。 「市民活動・生活情報誌わっこ」の誌面を通じて情報提供を図り、子どもの自主的な企画・参画等を促せるよう支援を行いました。		B
					地域活性課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
60	青少年の 主体的な 活動の支 援	社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けています。 「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、青少年自身の意志や意欲を尊重し、自主的・主体的な活動を促進するため、その意見表明の場として、中学生で構成する「青少年会議」を実施しています。	引き続き「狛江市青少年育成委員会」の活動を支援し、各中学校区域内の育成委員会の自主企画事業などを支援し、青少年の主体的な活動を促進しました。 平成26年度に開催した青少年会議にて、報告された青少年の意見のうち、試験前の自習スペースの確保について、社会教育委員の会議と地域センター運営協議会の協力により、平成28年2月の試験前1週間、試行的に地域センターが自習用に開放されました。	中高生の意見表明の場である青少年会議の運営を通じて狛江のまちづくりへの関心を高め、次世代の市の担い手を育成するとともに、青少年施策への反映を図ります。 また、青少年の意志や意欲を尊重し、青少年による自主的・主体的な活動の実現を図るため、協力団体との連携調整など、適切な支援を行います。	児 童 青 少 年 課
					A

主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

① ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
61	公共施設 やその周 辺のユニ バーサル デザイン 化の推進	多くの市民が利用する 公共施設やその周辺は、 誰もが利用しやすいユニ バーサルデザインを考慮 した環境整備を推進して います。 公民館 ・おトイレ安心ネットワ ーク協定の施設（誰でも 利用可能） こまバス ・安定した運行の継続 ・バス停増設の検討 西河原公園 ・プレーパークの開設に 合わせ、既存のトイレを 誰でもトイレへ改修 「狛江市福祉基本条例」 及び「狛江市福祉基本条 例施行規則」に基づく、公 共的建築物の福祉環境整 備基準への適合遵守の指 導等 「赤ちゃん・ふらっと」 ・現在5か所設置 「公共施設の環境設備・ ユニバーサルデザイン設 置指針及び整備プログラ ム」に基づく、公共施設の 工事 狛江市立狛江第二中学 校のアリーナ（体育館） ・障がい者多目的トイ レが利用可 市民総合体育館 ・オストメイト対応ト イレが利用可	西河原公民館・中央公民館で、職員休 憩室等を授乳スペースとして、年に数 回、申し出により利用がありました。 バリアフリー化、おトイレ安心ネット ワーク協定の施設（誰でも利用可能） です。	公共施設やその周辺の 段差解消や、利用しやす い遊具、オストメイト対 応トイレなどユニバーサ ルデザインの考え方を取 り入れた公共施設の整備 を実施します。 また、公共施設内の部 屋の一部を囲う等によ り、乳幼児の授乳スペ ースを確保するなど、子 ども連れの利用者に配 慮した施設の整備を行 います。 公共施設への移動のし やすさについても、こま バスの運行やココシル こまえアプリの充実等 を通じ確保していきます。 外出支援拠点である 「赤ちゃん・ふらっと」 について、公共施設の ほか、民間施設の認定 についても情報提供等 により促進します。	公 民 館
			こまバスの安定した運行に努めると ともに、バス停を2箇所（都営狛江団地、 いちよう通り中央）新設しました。さら に、一部のバス停には、夜間点滅型のラ ンプを設置しました。	B	
			西河原公園内の東側トイレを誰でも トイレに改築しました。	道 路 交 通 課	
			A		
			環 境 政 策 課		
A					
地 域 福 祉 課					
A					

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
			「赤ちゃんふらっと」については、平成27年度現在 4 か所が設置されています。		子 育 て 支 援 課
					B
			平成23年度に策定し、平成24年度に市の計画として位置付けられた、「公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に基づき、公共施設の工事を行いました。 工事については、和泉児童館建替え工事に伴い、狛江市福祉基本条例に定める福祉環境整備基準(努力基準)を満たし、適合証を取得できるよう、施工主である（社福）雲柱社に指導しました。また、その他の施設についても、だれでもトイレの新設や指針に基づき工事を行うなど、ユニバーサルデザイン化を進めました。		施 設 課
					A
			「子供のための遊び場」であるプレーパークを西河原公園に設置するための工事を行いました。また、プレーパークの開設に合わせ、既存のトイレを「誰でもトイレ」へ改修しました。 また、公園の新設・改修時には、ユニバーサルデザイン型の水飲み場を設置しました。		整 備 課
					A
			学校開放の開放施設である狛江市立狛江第二中学校のアリーナ（屋内運動場）は、障がい者多目的トイレを利用することができ、市民総合体育館では、オストメイト対応トイレを利用できます。 なお、トイレ安心ネットワーク事業協力施設として、市民総合体育館と元和泉市民テニスコートの協力がありました。		社 会 教 育 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課	
62	歩道整備 と幅員の 確保	乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障がい物である放置自転車等の撤去などを実施しています。 狛江駅及び和泉多摩川駅周辺の放置自転車、原付バイクの撤去を行っています。また、自転車等の放置ゼロを目指して、駅周辺の見回り業務を強化しています。 市道22号線の歩道未整備箇所延長約8mについて、歩道をセミフラット化するなど歩道整備を行っています。	狛江駅・和泉多摩川駅・喜多見駅周辺の放置自転車1,053台と原付バイク13台の撤去を実施しました。 また、駅周辺の自転車等放置禁止区域内の見回りと誘導業務を継続実施したことにより、前年度より放置台数が減少しました。	歩道整備や、駅周辺の駐輪場の整備及び放置自転車・バイクの撤去、歩道上に出ている自動販売機等障がい物の移動指導などを進め、子育て世代をはじめとした市民が安全かつ快適に通行できる歩道の確保を今後も進めていきます。	道 路 交 通 課	
			実績なし（計画がない）		A	
					整 備 課	
					D	
63	ユニバーサルデザインの啓発の推進	まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを念頭に新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等に対して、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行っています。	平成27年度は、新築や増築、大規模改修等の届出のあった公共施設や共同住宅、店舗等24件に対し、狛江市福祉基本条例に基づき福祉環境整備基準への適合遵守の指導及び適合努力の要望を行い、市内の公共的建築物のユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めました。	建築物等の検査指導や、市で実施するイベント等を通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させます。 また、民間施設のユニバーサルデザインに基づく設備の促進を図るため、福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）による認定制度や福祉環境整備補助金を通じた誘導を実現し、子育て世代をはじめとしたすべての市民にとって利用しやすい施設の整備を促進します。	地 域 福 祉 課	
					A	

主要課題5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

① 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
64	パトロー ル活動等 の推進	防犯を目的とした各育 成委員会による地域パト ロールを実施してい ます。 PTA、保護者、地域住民 等による学校安全ボラン ティアが校内・学区内巡 回や通学時等の子どもた ちの見守りを実施してい ます。 また、生活指導主任会 で各学校の情報交換を実 施し、パトロール活動の 充実に努めるとともに、 青少年健全育成連絡会で は、「気になる子をみつけ たら in 粕江～連携を強 化するために～」をテー マに情報交換を行ってい ます。	防犯を目的として育成委員会による 夜間パトロールを実施しました。 子どもの心身の成長に悪影響を及 ぼすと思われる情報等の排除につい ては、青少年問題協議会小委員会の協力を 得て、市内8か所に設置している「不健 全図書追放ポスト」に投棄される不健全 図書等を、年4回収して有害環境の浄 化に努めました。	青少年問題協議会や学 校・PTA 等の関係機関と 連携し、活動を推進し ます。 関係機関等における実 態の把握や共有化を進め ながら、地域住民と一体 となった広がりのある活 動推進に努めます。	児 童 青 少 年 課
					B
			学校安全ボランティア登録者139名 （平成27年度末） 学校安全ボランティア向けの講習会 （交通安全）を実施しました。		学 校 教 育 課
					B
			生活指導主任会で健全育成に関わる 学校間での情報交換を実施し、パトロー ル活動の充実に努めました。また、青少 年健全育成連絡会では、「関係機関との 連携を深めるために～気になる子を見 かけたら～」をテーマに情報交換を行 いました。		指 導 室
	A				

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課	
65	有害環境 の浄化	有害環境対策のため、関係機関と連携して是正を働きかけています。 現在、市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、「狛江市青少年問題協議会小委員会」の協力を得て回収し、有害環境の浄化に努めています。 各小中学校では、指導計画をもとに、小学校では体育科保健領域にて第6学年「病気の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 中学校では、保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しています。 また、「東京都薬物乱用防止推進協議会狛江地区協議会」と連携して、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等で啓発を行っています。受動喫煙など、たばこの害についても、ポスターやパンフレットにより啓発を行っています。	平成27年度は、青少年問題協議会小委員会の協力を得て市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を、年4回収して有害環境の浄化に努めました。	関係機関との連携を図るとともに、市民との協働により有害環境の浄化に努めます。 実態把握等を通じ、市内の有害環境等の現状を共有し、その改善等に向けた取組みをネットワークを活用し進めていきます。 また、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、安心・安全な利用環境の普及啓発に努めます。	児 童 青 少 年 課	
			指導計画を基に、全ての小・中学校において、警察や薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室を年1回開催しました。 また、小学校では体育科保健領域にて第6学年で「病気の予防」の中で、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習し、中学校では保健体育科で第3学年「健康な生活と疾病の予防」の中で喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について学習しました。		B	
					東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と連携し、中学生によるポスター及び標語の募集や市民まつりでのパネル展示及びあいとびあセンターにてポスター、チラシ等により啓発を推進しました。また受動喫煙等、たばこの害についての啓発をポスター、パンフレットにより行いました。	指 導 室
						A
					健 康 推 進 課	
					B	

主要課題6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

① 地域に人材を求め活用していきます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
66	子育てアドバイザーの確保・育成	地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができ信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域での子育てを支援しています。 現状では、子育て講座「子育てアドバイザーとは～地域みんなで助け合おう～」を開催し、子育てアドバイザーの確保・育成に努めています。	平成26年度に実施した子育て講座「子育てアドバイザーとは～地域みんなで助け合おう～」を検証し、子育てアドバイザーの確保・育成のための方策を検討しました。	子育てアドバイザー登録制度を設け、登録を促進するとともに、研修等による育成を図り、地域の子育て支援の気軽な相談相手として活用します。 また、アドバイザー個々の活動にとどまらず、知識や経験を組織として蓄積したり、グループ活動や研修の実施など、多様な活動を推進します。	子育て支援課
					B
67	社会的養護に関わる人材の確保・育成	養育家庭「ほっとファミリー」などについて、あらためて市民に周知し、子どもを養育する人材を育成するよう努めています。 養育家庭学習会や体験発表会を各1回開催しています。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバス車内アナウンスやポスター掲示、広報掲載等により周知に努めています。	養育家庭学習会及び体験発表会を各1回開催しました。また、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、こまバス車内アナウンスやポスター掲示、広報掲載等により周知に努めました。 また、体験発表会では、児童相談所による個別相談コーナーを設け、人材の確保に努めました。	里親制度や養育家庭「ほっとファミリー」についての理解の輪を広げるとともに、受け入れる家庭や人材等の充実に向け、幅広く周知し、育成を行っていきます。	子育て支援課
					B

② 子育て支援のボランティアを育成していきます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
68	ボラン ティアの確 保・育成	地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、狛江市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図るものです。 市民自らが子育て環境づくりの担い手として、いきいきと活動できるよう、市などの公共部門による提案・発信をするばかりでなく、市民相互が協力して課題解決やより良い子育て環境を実現できる、共助型の担い手の育成を進めています。 児童館・児童センターでは、地域ボランティアによるイベントの実施や、中高生によるボランティア活動などの取組みを行っています。また、平成 26 年度より、KoKoA における中高生ジュニアサポーター制度を実施し、中高生のボランティア活 動 を 促 進 して います。 児童館・児童センターでボランティアの受入れを実施しています。また、保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した各種講座の保育等にボランティアが参加しています。	児童館・児童センターでは地域ボランティアによるイベントの実施や、中学生・高校生によるボランティア活動などの取組みを行いました。	多様な子育て支援ができるよう、狛江市社会福祉協議会等と連携し、体制を整備します。 背伸びせず、協力しあいつながらできるよう、担い手としての自主的な意志・意欲を尊重しつつ人材確保・育成を図ります。 引き続き、「子育てボランティア講座」等の充実を図ります。	児 童 青 少 年 課
					B
			児童館・児童センターにおいてボランティアの受入れを実施しました。保育ボランティア講座の受講者も含め、市で実施した講座や事業の保育等にボランティアが参加しました。		子 育 て 支 援 課
					B

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題1 子どもたちの人権を擁護する

① 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

事業No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当課	
69	子どもの権利条約の普及啓発	子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に周知を図るものです。 狛江市教育委員会主催の教員向けの人権教育研修を年4回実施し、教員の意識向上に努めています。また、校長・副校長で構成する「狛江市人権教育推進委員会」で発行するための人権教育指導資料を作成しています。	公立保育園では、子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づいて保育を実施しました。	職員研修を通じた職員への周知・啓発、児童関連公共施設等への条約文の掲示、イベント・講習会の開催、学校教育活動などにより普及啓発を図ります。 教員は人権教育研修を必修としており、各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を計画的に実施していきます。 また、各学校で作成している「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に関する取組みに努めていきます。	児童青少年課	
			人権教育研修会を実施するとともに、校長・副校長で構成されている人権教育推進委員会で発行した人権教育指導資料を全教職員に配布し、教員の人権感覚の向上を図りました。		B	
					指導室	
					B	
70	子ども議会・子どもフォーラムの開催	子どもが議会や行政の仕組み・役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会を隔年で開催しています。	平成27年度は子どもが議会や行政の仕組み等を学び、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、小学生を対象に子ども議会を開催しました。 また、子ども議会の様子をDVDにまとめ、参加児童と学校に配布しました。学校では、テレビ集会やクラスごとにDVDによる放映も行われました。	学校等と連携し、小学生による子ども議会を開催するとともに、子ども議会の成果をより多くの子どもたちが共有できるような仕組みづくりを検討し、事業の充実を図ります。 子ども議会やフォーラムなど、子どもが学び、ふれあう機会を確保し、まちづくり等大人の取組みとの連携の充実にも努めていきます。	児童青少年課	
			小学生が、社会科等で議会や行政の役割を学習し、実際に子どもの意見や要望をまちづくりに反映する仕組みを学ぶために、子ども議会に参加しました。			B
						指導室
					B	

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
71	児童館の 運営への 子どもの 参画	子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画するために、子どもたちが容易に意見を出せる環境づくりと、それらの意見等が反映されるよう、各組織活動等で子どもたちの意見・要望を把握し、年間事業計画に反映しています。 また、中高生活動では、中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進めています。	各組織活動等において子どもたちの意見・要望を聞き、年間事業計画に反映しました。その中でも、中高生活動においては中高生が自ら企画・運営を行う取組みを進め、中高生の居場所づくりを促進しました。 また、各児童館では自由来館者に対して意見箱を設置し、意見・要望を受け付けました。	市民等で構成する児童館運営委員会への子どもたちの参画を進めることや、児童館に意見箱を設置するなど、年間の児童館事業の検討や運営について子どもたちの意見が反映されるようにします。 また、小学校高学年等における自主的な企画・実施の取組みを支援し、多様な楽しさややりがいのあるプログラムの充実に努めます。	児童青少年課
					B
72	子ども関連施設の 第三者評価の推進	利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、既存の事業所が、第三者評価を受審し、その結果を公表するよう推進しています。 認証保育所が概ね2～3年に一度、第三者評価を受審しています。また、児童センターや子ども家庭支援センター、認可保育園も受審しています。	平成27年度の実績は、私立保育園4園、公立は三島保育園が受審しました。また、認証保育所2園が受審しています。（児童青少年課所管） 平成27年度は、児童センターの受審はなく（平成26年度実績で児童センター、子ども家庭支援センター、それぞれ1件）、平成29年度に児童センター、子ども家庭支援センターの受審が予定されています。	事業所の第三者評価の定期的な受審とその定着を促進することで、事業所の経営健全性を確保するとともに、利用者が良質なサービスを安心して利用できるようにします。	地域福祉課
					A

② いじめや不登校等への取組みを推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
73	相談・カ ウンセリ ング事業 の推進	子ども家庭支援セン ターを中心とした要保護児 童対策地域協議会である 「子ども家庭支援ネット ワーク会議」の各関係機関 との連携強化等を図ると ともに、子ども自身が気軽 に相談できるよう、相談窓 口等の情報提供に努めて います。 子ども家庭支援セン ター、子育て支援課で、いじ め、不登校、虐待等の相談 に対応しています。また、 相談先を記載した SOS カードを小中学生に配布 しています。 市専門教育相談員を各 小学校に週 2 日配置して います。また、東京都から 都費のスクールカウンセ ラーも小学校 6 校・中学校 4 校に配置しています。平 成 26 年度は、スクールカ ウンセラーによる全員面 接を小学校 5 年生と中学 校 1 年生に行っています。	子ども家庭支援センター、子育て支援 課において、各関係機関との連携を図り ながら、いじめ、不登校、虐待等の相談 に対応しました。また、子どもたちへの 相談体制に関する情報提供として、悩み を抱えた子どもたちが気軽に相談でき るように相談先を記載した SOS カ ードを小・中学生に配布しました。	子ども家庭支援セン ターを中心として、子ども たちからのいじめや不登校、 虐待などの相談に対応す る体制をより一層充実し ていきます。 また、子ども自身が気軽 に相談できるよう相談窓 口等の情報提供を充実し ます。 教育研究所では、来所相 談、各小学校に専門教育相 談員が訪問する小学校教 育相談、発達・ことばの相 談員が訪問する発達・こ とばの訪問相談、電話相談 など、教育相談体制の充実 に努めます。	子 育 て 支 援 課
					B
					指 導 室
76	不登校対 策事業の 推進	在籍学校への復帰を目 指し、長期にわたり不登校 状態になっている児童・生 徒に対して、教育研究所設 置の適応指導教室(ゆうゆ う教室)で適切な指導と学 習の援助を行っています。 長期にわたる不登校児 童・生徒に対して、ゆうゆ う教室で他者との人間関 係づくりを学びながら、自 学・自習を基本とした一 斉・個別学習を通して、学 校復帰のための継続的な 指導を推進しています。 また、ひきこもり等の青 少年の日常の居場所づく り、体験の場の提供等を行 っているホワイトパレット の活動を支援しています。	長期にわたる不登校児童・生徒に対し て、ゆうゆう教室において、他者との人 間関係づくりを学ばせながら、自学・自 習を基本とした一斉・個別学習を通し て、学校復帰のための継続的な指導を推 進しました。 また、在籍学校の学級担任等がゆうゆ う教室を訪問し、当該生徒への声掛けや 指導員との面談等を行うゆうゆう教室 訪問週間を新たに設け、学校復帰に向 けた学校とゆうゆう教室との連携を図り ました。	指導スペース、指導員体 制を整備し、不登校の小中 学生が学校へ復帰するた めの適応指導を行います。 また、不登校教育相談対 策委員会や担任連絡会の開 催等を通じて、適応指導教 室やフリースクール等へ 通級している児童・生徒の 在籍学校との連絡を密に して、学校への復帰率の増 加に取り組んでいきます。 また、学校関係者をはじ め、各関係機関との、定期 的なケース会議を開催し、 情報共有と役割に応じた 対応策を明確にします。 ひきこもり等の青少年 を支援する民間団体の活 動を促進します。	A
					指 導 室
					B
			引き続き、引きこもり等の青少年の日 常の居場所づくり、体験の場の提供等 を行っているホワイトパレットの活動を 支援しました。		児 童 青 少 年 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
77	児童健全 育成相談 事業の実 施	児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、子どもや保護者等からの相談に応じています。児童館・児童センターでは、近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を図るとともに、小中学校校長や保育園園長などが児童館運営委員となつて情報共有に努めています。 また、館長・センター長は、小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議や連絡会に出席しています。	近隣の小学校と必要に応じて連絡を取り、情報の共有化を行うとともに、小・中学校校長や保育園長などが児童館運営委員の一員として出席しました。 また、センター長は小学生クラブの在籍児童について情報共有を行うため、特別支援学級や特別支援学校の会議・連絡会に出席しました。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置づけ、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	児童青 少年課
					B
78	ゆうあい フレンド 事業の推 進	不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援しています。 支援が必要な児童・生徒やその保護者に対して、家庭と子どもの支援員による家庭訪問や学校内での支援を行っています。	ゆうあいフレンドの活動実績はありませんでした。	必要に応じて、柔軟な対応をしていきます。	指 導 室
					A
79	自然体験 活動事業 の実施	屋外活動を通して、自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育てています。 児童館・児童センターでは、野外体験活動を継続的に実施しています。また、地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験等の事業を実施しています。	児童館・児童センターでは野外体験活動を継続的に実施し、多くの児童の参加がありました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアや青少年事業関連団体に協力を求めて事業促進を図ります。 また、児童館・児童センターにおける野外体験、自然体験活動等の充実を図り、地域で活動している放課後子ども教室等関連団体との連携によって、地域交流の大切さを学ぶことを推進します。	児童青 少年課
					B

主要課題2 幼児教育の充実を図る

① 幼児教育の内容の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当課
81	幼児教育の内容の充実	幼稚園・保育園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行い、様々な体験をさせるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導しています。 現状では、配慮が必要な就学前児童及びその家庭に対して、小学校及び保育園等と連携し、就学前後の家庭支援を行っています。 保育園では、入園している子どもの就学に際し、これまでに積み重ねられた子どもの育ちを支えるため、保育要録を作成し、小学校との連携を図っています。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定しています。	巡回相談等を通じて、配慮が必要な就学前児童のフォローに繋がりました。	年間の指導計画をもとに、地域や小学校等の関係機関と連携し、事業を充実させていきます。 小学校では、幼稚園・保育園との授業参観や連絡会などを通して情報交換を密に行い、小学校へのスムーズな接続を図ります。	子育て支援課
			保育園では就学する児童の保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいます。また、小学校への接続を意識した取組みが進むよう小学校・幼稚園・保育園の職員が情報交換できる機会として、狛江市幼保小連絡懇談会を開催する等、小学校への円滑な接続に取り組みました。 幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。 また、小学校と幼稚園・保育園の教職員が、円滑な接続について、情報交換を直接できる機会を設けました。		B
					児童青少年課
					A
					指導室
82	幼児教育の情報提供	家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図っています。 子育てガイドブックの内容の充実に努めるとともに、子育て講座等を開催しています。また、子ども家庭支援センターによる専門家を招いた幼児教育などの情報提供、幼稚園での言語聴覚士等による相談の機会等を設定しています。 また、幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしています。	子育てガイドブックの内容の充実を図り、幼児教育の啓発に努めました。また、子ども家庭支援センターにて専門家を招いた幼児教育などの情報提供を行いました。 幼稚園においては、巡回相談等で言語聴覚士等による講演、相談の機会を設け、保護者への情報提供等を行いました。	子育てガイドブックの内容を充実するなど、情報提供を進めるとともに、関係機関での行事やシンポジウムの開催などで幼児教育についての啓発に努めます。 各小学校では、幼稚園・保育園と連携し情報交換を行いながら、家庭への幼児教育の啓発を引き続き行っていきます。	子育て支援課
			幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図るために、園児が小学校の行事に参加できる機会を設けたり、交流学习を設定したりしました。		B
					指導室
					B

② 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
83	幼稚園・ 保育園・ 小学校の 交流・連 携	幼稚園・保育園・小学校 の関係者の連携を深め、情 報交換や学習の機会を設 けるとともに、子どもたち の交流も推進しています。 児童館・児童センターで は運営委員会、子ども家庭 支援センターでは運営協 議会を開催し、意見交換を 行っています。 就学時健康診断や就学 説明会にて、学校生活につ いて保護者に理解を促す とともに、生活習慣の確立 の重要性について啓発し ています。 幼・保・小の連携に向け て、就学前の子どもにつ いて情報共有を図り、円滑な 就学につなげています。	児童青少年課主導で、小学校への接続 を意識した取組みが進むよう小学校・幼 稚園・保育園の職員が情報交換できる機 会として、粕江市幼保小連絡懇談会を開 催しました。 また、児童館・児童センターにおいて 運営委員会を、子ども家庭支援センター においては運営協議会を各2回実施し、 意見交換を行いました。	幼児教育や保育の時期 から、学校教育（小学校） へとしっかりつなげてい くための連携を進めます。 児童館・児童センターに おける運営委員会、子ども 家庭支援センターにおけ る運営協議会を今後も開 催し、定期的に情報交換や 学習の機会を設けるとと もに、子どもたちがお互 いの行事に参加するなど交 流の機会を設けることを 検討します。 今後も、「幼・保・小連 絡懇談会」を実施し、就学 前の子どもの情報共有に 努めます。	子 育 て 支 援 課
					A
			就学時健康診断や就学説明会にて、学 校生活について保護者に理解を促すと ともに生活習慣の確立の重要性につ いて啓発しました。 また、保護者会等の機会をとらえて、 家庭への啓発を継続してきました。		指 導 室
					A

主要課題3 学校教育の充実を図る

① 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
84	学校運営 連絡協議 会の充実	保護者や地域住民が学校運営に積極的に参加し、地域ニーズを的確に反映させるため、「学校運営連絡協議会」を設置しています。 各校で経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促進しています。 また、学校評価により教育活動の活性化を図るとともに、各学校の学校運営連絡協議会が年3・4回開催されており、そこでの協議内容等を学校経営の改善・充実に活かしています。	各校の学校経営方針を保護者に周知し、校長の経営ビジョンを示すことにより、学校の教育活動における保護者との連携を促しました。また、学校運営連絡協議会にて学校自己評価の適切性について協議を依頼し、学校関係者評価とすることで、学校経営の改善・充実に図りました。	教育活動の実施、地域・家庭・学校の連携の促進など、校長の行う学校運営に関して、意見を述べ、または助言を行うことで学校運営の改善を検討します。 また、地域と連携して、学校運営に関する多様な取組みについても検討を進めます。	指導 室
					A

② 生きる力を育む教育環境等を整備します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
85	少人数学 習集団に よる指導 やティーム ティー チングの 充実	少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するティームティーチングにより、個々の学習速度や習熟度等にあったきめ細かな学習指導を実施しています。 東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と英語で配置しています。また、市費による講師も各学校へ配置しています。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしています。	東京都の少人数指導等の加配教員を、小学校6校に算数、小学校1校に理科、中学校4校に数学と英語で配置しました。また、市費による講師を各学校へ延べ3,777時間配置しました。それにより少人数指導の充実を図るとともに、低学年の音楽講師を全小学校に配置し、低学年から専門的な指導が受けられるようにしました。	各学校で実態に応じた少人数学習やティームティーチングを充実させ、習熟の程度に応じた学習集団による指導や授業を複数の教員で行うなど、個に応じた指導を工夫し、児童・生徒の学力向上を目指します。	指導室
					A
86	外国人英 語指導員 の派遣	国際化の進展を踏まえ、他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣しています。 小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、外国人英語指導員派遣を各校年30日実施しています。 また、外国人の児童・生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて、日本語指導員を派遣しています。	小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を各校年間30日実施し、英語に親しめるようにするとともに、国際理解の推進を図りました。また、外国人児童・生徒に対する日本語指導については、学校の派遣希望に応じて年間延べ324時間日本語指導員を派遣しました。	外国人英語指導員を小中学校に派遣し、児童・生徒が、英語への興味・関心を高め英語力が向上するよう指導方法を工夫します。 また、外国人英語指導員による小学校教員への外国語活動指導法向上研修を充実させ、授業改善に取り組みます。	指導室
					B
87	情報教育 の充実	コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めたり、不適切な使用をしないための管理など、情報リテラシー教育を推進しています。 小学校6校に配置されているタブレット端末を活用し、教室の中だけでなく、体育館や校庭でも活用しています。 また、中学校2校でタブレット端末の試行を行い、中学校での活用方法を検証しています。	ハイブリッド型タブレット端末を全ての中学校に41台、特別支援学級（固定級）に10台配備しました。また、全ての中学校普通教室にタブレット端末の画面や書画カメラの画像等を黒板に投影可能な超短焦点型プロジェクターを配備し、インターネットにも接続可能なWi-Fiの環境を整備しました。なお、Wi-Fi環境については、理科室、音楽室、美術室等特別教室にも普通教室と同じ環境を整備しました。	小中学校でのタブレット端末の活用を推進するとともに、情報管理を適切に行うための方策を実施します。 また、情報教育推進協議会や研修会において、情報機器活用のスキルアップや授業改善の方法を考えていきます。	指導室
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
後新 88	読書を通じた学びの機会の提供	子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につなげるものです。 3・4か月の乳児に本を配布するブックスタートや、市内在住の小学校1年生に対して、候補から児童が自ら選択した図書を1人につき1冊贈呈するセカンドブックを実施しています。 また、年代に合ったブックリストを作成しています。	・ブックスタート事業 配布冊数 701冊 ・セカンドブック事業 贈呈冊数 - 平成27年度新1年生 603冊 - 平成28年度新1年生 262冊 (平成28年3月31日現在)	本を選ぶ楽しさ、読む楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につながる機会を提供していきます。	図 書 館
					A

主要課題4 体験学習の機会を広げる

① 学校教育における多様な学習の充実を図ります

事業No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当課
89	多様な学習の推進	体験学習や、総合的な学習の時間など、多様な学習を推進しています。 特色ある教育活動で、伯江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童・生徒が活躍しています。中学校では、全4校で職場体験を実施し、職業観・勤労観を育てる機会としています。	特色ある教育活動で伯江の音楽教育の充実から、福祉施設や福祉的な行事で児童生徒が活躍しました。また、総合的な学習の時間や生活科で「水辺の楽校」「お年寄りとの交流」などの体験学習を取り入れることで、学びに広がりや深まりをもたせることができました。中学校では全4校で職場体験を実施し、職業観・勤労観を育てる機会となりました。	総合的な学習等について、各学校の実態に応じてテーマを決め、設定した課題を解決するために、より充実したカリキュラムの展開を検討し、推進します。	指導室 B
後新90	歴史、文化財教育の充実	郷土に対する愛着を育んでもらうため、地域の歴史、文化財教育を進めています。 小学校3年生、6年生向けの伯江市に係る歴史文化財に関するガイドブックを作成し、公立小中学校対象学年の全児童・生徒に配布しています。特に小学校6年生については、ガイドブックに基づき、文化財担当職員が出前講座を実施しています。	これまで、小学校3年生及び6年生向けに、伯江市の歴史・文化財に関するガイドブックを作成・配布してきましたが、新たに中学校1年生向けのガイドブックを作成しました。これらは、公立小中学校の対象学年の全児童・生徒に配布しました。 中でも、小学校6年生については、ガイドブックを活用し、「伯江の遺跡と古墳」を題材とした出前講座を、全6校の全学級で実施しました。 また、小学校3年生については、市立古民家園で体験学習を行いました。	次世代を担う児童・生徒に、地域の歴史や文化財に興味・関心を持ってもらい、郷土に対する愛着を育みます。	社会教育課 A
後新91	文化・芸術に触れる機会の提供	子どもたちに文化・芸術に触れる機会を提供するため、プロの演奏家に学校で、演奏を行ってもらい、児童・生徒に質の高い音楽を体験してもらっています。 また、市内小中学校へ絵手紙講師を派遣し、絵手紙教室を開催しています。	音楽事業では、市内の小中学校においてプロの演奏家による公演を5回行い、子どもたちに質の高い音楽を体験してもらう機会を提供しました。また、プロの講師による講習会と楽器の点検等を行う学校協力事業は、市内中学校の合唱部、伯江高校箏曲部、市内中学校の吹奏学部に対してエコルマホールで実施され、コンクール前の有意義な機会にもなりました。 絵手紙事業では、親子で一緒に絵手紙をかき交流を深める親子絵手紙教室を実施し、13組29名の参加がありました。また、絵手紙教室講師派遣事業では、市内小中学校及び幼稚園8校へ絵手紙講師を派遣し、子どもたちに絵手紙に触れられる機会をつくりました。 小学校第6学年と中学校第2学年で音楽鑑賞教室を実施し、プロのオーケストラによる演奏を直接鑑賞する機会を設けたり、小学校第5学年を対象にプロの演奏家に学校で、演奏を行ってもらったりするなど、質の高い音楽を体験する機会を充実しています。	すべての学校で直接文化・芸術に触れる機会を設け、子どもたちの豊かな情操と創造力を育みます。	地域活性課 B 指導室 B

② 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組 み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目 標	担 当 課
92	体験型事 業の推進	ふるさと自然体験事業 や、児童館事業におけるキ ャンプやふるさと交流事 業などの体験型事業を実 施しています。 児童館・児童センターで は、野外体験活動を継続 的に実施しています。和泉 児童館では、地域の農家 の協力を得て、乳幼児親 子向けの農作物収穫体験 を実施しています。 ふるさと友好都市(長岡 市川口地域)の豊富で雄 大な自然を泊りがけで体 験する「ふるさと自然体 験事業」を実施していま す。 市内の青少年(小学生～ 高校生)を対象に、日常 の中ではできない体験等 を行う「青少年健全育成 委託事業」を実施してい ます。 山梨県小菅村で自然に 対する理解と関心を深め ることを目的に、「多摩川 源流体験教室」を実施し ています。 多摩川の水辺の自然観 察会、環境保全活動を行 っている「狛江水辺の楽 校」では、子どもたちの 環境学習の場を提供して います。	児童館・児童センターでは、野外体験活動の継続的な実施などにより、体験型事業の充実を図りました。 また、和泉児童館では地域の農家の協力を得て、乳幼児親子向けの農作物収穫体験を実施しました。	野外体験、自然体験活動等の充実を図ります。 また、放課後子ども教室等関連団体との連携を進め、地域で活動している団体の活動に触れたり参加することにより、地域交流の大切さを学ぶことを推進します。	児 童 青 少 年 課
					B
			「ふるさと交流キャンプ」を平成27年8月19日～21日（2泊3日）に実施し、狛江市から30名、川口地域から18名、合計48名の児童が参加しました。 川遊びや野菜収穫体験等を通じて、都市部にはない豊富で雄大な自然を体験するとともに、川口地域の子どもたちとの交流を図ることができました。		地 域 活 性 課
					A
			狛江水辺の楽校では、毎週末の行事に加え、8月に多摩川源流体験教室を実施しました。 生物多様性保全に関する取組みとして、多摩川及び野川で生きもの調査会を実施するとともに、多摩川に大量に繁茂する特定外来生物アレチウリの駆除活動を新たに実施しました。		環 境 政 策 課
				A	

主要課題5 次代の親の育成を支援する

① 乳幼児等とふれあう機会を提供します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組 み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目 標	担当 課
94	中高生等 の子育て ボランティ ア活動 の促進	児童館・児童センター等 児童関連施設における中 高生等のボランティア活 動を促進するものです。 現状では、児童館・児童 センターで、中高生による ボランティア活動の場を 提供し、また、中学校の職 場体験の受入れも行っ ています。 公立保育園でも、ボラン ティアの受入れ等を行っ ています。	児童館・児童センターでは、中学生・ 高校生によるボランティア活動の場を 提供し、また、中学校の職場体験の受け 入れも行いました。 公立保育園では、中学生の職場体験や ボランティアの受入れ等を行いました。	学校や関係団体等と連 携し、子育てに対する興味 や関心を高め、推進してい きます。	児 童 青 少 年 課
					B

基本目標４ ワーク・ライフ・バランスを積極的に進める社会にします

主要課題１ 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

① 就労支援情報の提供を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
95	就労支援 情報の提 供の促進	子育て家庭の経済的な自立支援に向け、「ハローワーク府中」や「東京しごとセンター多摩」との連携等による就業情報の提供を進めています。 各種就業情報の提供のほか、「ハローワーク府中」と共催で就職支援セミナーを開催しています。 また、「東京しごとセンター多摩」と共催して、模擬面接も行っています。	ハローワーク府中と共催で就職支援セミナーを、若年者、高年齢者、女性、一般と対象を分けて計5回、11月、1月と3月に就職面接会を共催しました。また、ハローワーク府中と共催、東京しごとセンター多摩と協力して模擬面接を行いました。その他、各種就業情報を提供しました	経済情勢等を踏まえつつ、就労関連情報の提供充実を進めます。	地域 活 性 性 課 B

主要課題2 待機児対策と保育サービスを充実する

① 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
97	保育活動 の充実	保育士の自己評価や、保育カルテに基づく計画的かつ情報共有に基づく保育実践など、保育活動を充実しています。 保育士の質の向上を目的とした外部講師による職員研修を年数回行っています。また、公立保育園に限らず、狛江市内の保育施設を対象とした研修も行っています。	市内保育施設の職員を対象として公立保育園主催の研修会を6回開催し、保育の質の向上を図りました。	より良い保育活動に向け、自己評価に基づく保育士の資質向上や、保育カルテの活用などをさらに進め、保育活動の充実へとつなげていきます。	児童 青 少 年 課
					B
98	延長保育 の拡大	公立保育園全園と私立保育園1園で1時間延長保育を、私立保育園2園で2時間延長保育を実施しています。	公立保育園6園と私立保育園1園で1時間延長保育、私立保育園3園で2時間延長保育、私立保育園1園で3時間延長保育を実施しました。	今後開設する私立保育園での延長保育の実施に努めます。 また、公立保育園の延長保育利用状況を踏まえ、定員枠の拡大を検討します。 1時間延長保育 5か所 2時間延長保育 5か所 3時間延長保育 1か所	児童 青 少 年 課
					B
99	年末・年始保育の 実施	保護者の就労等により、年末・年始に子どもを保育するものです。	未実施	保護者のニーズや保育体制の整備を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしていきます。	児童 青 少 年 課
					D
100	特定保育 の実施	非常勤やパート勤務、夜間勤務など、不規則な勤務形態の就労に応じて保育するものです。	未実施	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児の動向などを見据えながら、実施の検討をしていきます。	児童 青 少 年 課
					D

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
101	認可外保 育施設等 の支援	認証保育所、家庭福祉員への支援とともに、子ども・子育て支援新制度で新設される地域型保育への支援を行うものです。 現在、認証保育所では定員の弾力化受入定員増を図っています。具体的には、平成26年5月1日現在、認証保育所3か所で10人の定員弾力化による増員を図っています。 また、家庭福祉員を増員し、5名体制に拡充しました。	地域型保育事業である事業所内保育事業1所へ地域型保育給付費を支給しました。また、認証保育所5園、家庭福祉員5名に運営費補助金を交付したほか、巡回指導を実施するなどの支援を行いました。	認証保育所、家庭福祉員の運営費補助や巡回指導、研修参加機会の創出などの支援を継続します。 また、子ども・子育て支援新制度で新設される地域型保育へも給付費による支援などを行います。	児 童 青 少 年 課 A

② 多様なニーズに応じた保育サービスを行います

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
104	一時保育 の充実	家庭における育児疲れの解消やリフレッシュ、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施しています。 現在、家庭福祉員宅、公立保育園 1 か所、私立保育園 2 か所で一時保育を行っています。	家庭福祉員宅にて 0 才から 2 才までのお子さんの一時保育を行いました。 家庭福祉員宅 1 か所 年間延利用者数 129 名	一時的な保育需要に対応するため、一時保育実施施設の拡充を図り、3 名の定員増に努めます。	子 育 て 支 援 課
					C
			私立虹のひかり保育園で 2 歳未満、駄倉保育園で満 2 歳以上、私立狛江保育園で 2 歳児クラス以上のお子さんの一時保育を実施しました。 公立保育園 1 か所 私立保育園 2 か所 年間利用者数 432 名		児 童 青 少 年 課
			定員の増加を図るため、次年度に向けて一時保育実施施設拡充の準備を行った。		C
105	ショート ステイ事 業（子育て 短期支 援事業） の充実	保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護しています。 現在、近隣自治体にある児童養護施設への委託により実施しています。	引き続き、近隣自治体にある児童養護施設へ委託し、事業を実施しました。 実施施設 1 か所 定員 2 名 延べ利用者 38 人 また、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めました。	ニーズの的確な把握・掘り起こし等を踏まえた上で、それへの適切な対応と利用者の利便性の向上などを目指します。また、ニーズに応じ、利用対象年齢の拡大についても検討します。 また、市内の養育家庭での実施を検討します。	子 育 て 支 援 課
					B
106	保育ニ ーズの 的確な 把握	各調査や訪問など、様々な機会を通して、保育サービス等のニーズを把握するものです。 要保護児童の状況把握を行うとともに、適切なアセスメント及び的確な支援に努めています。 また、保育園では保護者アンケート等を実施し、保育ニーズの把握に努めています。	要保護児童の状況把握を行い、適切なアセスメント及び的確な支援に努めました。	要保護児童の状況など、保育ニーズとしてのきめ細かな把握を行い、必要なサービス等へつなげることのできる環境づくりを進めます。	子 育 て 支 援 課
					A
			公立保育園では保護者アンケートを実施し、保育ニーズの把握に努めました。		児 童 青 少 年 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
107	幼稚園の 預かり保 育の充実	幼稚園に通園する子ども をもつ保護者の子育てを支 援するため、全幼稚園で預か り保育を実施しています。	3園全てにおいて預かり保育が実 施されました。	預かり保育を実施して いる幼稚園について、さ らなる内容の充実に努め ます。	子 育 て 支 援 課
					C
108	病児・病 後児保育 の充実	保育園等の子どもが病気 などにより、各施設で受入れ が困難なときに、保護者に代 わって預かり、子どもの健康 管理と保護者の就労を支援 しています。 粕江すこやか病児保育室 のほか、ファミリー・サポー ト・センター事業を利用した 病後児預かり事業も実施し ています。	粕江すこやか病児保育室 利用者実績 延べ449人 ファミリー・サポート・センター 事業を利用した病後児預り事業を実 施しました。 利用者実績 1人	利用しやすいように改 善を図るとともに、事業 を継続して実施します。	子 育 て 支 援 課
					B

主要課題3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

① 男女共同参画社会の推進をします

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
109	男女共同参画推進計画の推進	市民の意識実態を踏まえ、「狛江市男女共同参画推進計画」を推進しています。 市民で構成する「狛江市男女共同参画推進委員会」で、計画の推進に関する市長への提言を作成したほか、「狛江市男女共同参画推進計画改訂委員会」を設置し、計画の改訂を行いました。	平成26年度に既存事業の見直し及び新しい取組みの検討を行い、狛江市男女共同参画推進計画を改訂しました。計画の改訂に伴い、男女共同参画推進委員会の情報誌にて新しい計画のポイントを紹介しました。 また、各事業について取組みを行い、庁内推進本部及び庁内会議を中心に推進状況報告書を作成しました。	市民への情報提供と啓発活動、市民の参加などを図りながら、毎年度開催する「狛江市男女共同参画推進計画庁内推進本部及び推進会議」を通じて進捗管理を行い、計画の着実な推進に努めます。	政 策 室
					A
110	啓発活動の推進	市民に男女共同参画についての啓発を図るため、フォーラムの開催や情報紙を発行しています。 「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」で、フォーラムを開催しています。 また、「狛江市男女共同参画推進委員会」でも、フォーラムを開催するとともに、情報紙を発行しています。	「多摩3市（狛江市、小金井市、国立市）男女共同参画推進共同研究会」で、平成27年12月に狛江市で子育てフォーラムイベントとして講演「次代を担う子供たちのために親が知っておくべきこと」及び映画上映を行いました。そして平成28年2月に小金井市で子育てフォーラム「仕事も家庭も楽しもう～ハイブリットな生き方～」を開催しました。また、啓発冊子「ENJOY 子育て」を発行しました。 狛江市男女共同参画推進委員会において情報誌を発行しました。	男女共同参画推進フォーラムを開催するとともに、情報紙を発行します。 また、市民で構成する委員会の活用や他自治体との連携を通し、様々な啓発活動を展開します。	政 策 室
					A

② 男性の子育てへの参加を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
116	男性の家庭教育・地域活動への参加の推進	男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力して、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進しています。 児童館では、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを継続して企画しています。	児童館事業として、父子参加企画や、ファミリーデーを実施し、特に父親の参加を積極的に促すようなプログラムを継続して企画しました。 「ブレバパ・ブレママッキング」は、平成25年度より年2回開催し、平成27年度は、男性5人、女性6人が参加しました。	NPO や PTA 等市民団体による（仮）「おやじ講座」等の開催を推進するとともに、学校の部活動、児童館事業等に男性の活用を図ります。	児童青少年課
					B
					健康推進課
117	父親向け子育て啓発冊子の配布	男性の子育て参加を促進するためには、基礎的な知識や考え方、実践面などの情報をわかりやすく伝えていく必要があります。これらを踏まえ、父親向けの子育て啓発冊子を作成・配布するものです。 妊娠届提出時〔父子健康手帳〕を配布しているほか、父と子を対象とした子育て講座「パパと一緒にベビーマッサージ！」を開催しています。	市民活動・生活情報誌「わっこ」に男性の育児休業体験の記事を掲載し、父親の子育てに対する興味や関心を高める取組みに努めました。 また、父と子を対象とした子育て講座「パパと一緒にベビーマッサージ！」を開催しました。	父親の子育てに対する興味や関心を高め、正しい理解や実践を促していくため、啓発冊子の配布を行います。 母子健康手帳の配付時に父子健康手帳を配付し、父親の積極的な子育て参加を支援します。	子育て支援課
					B

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題1 子どもたちの安全を確保する

① 子どもの交通安全対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
118	交通安全 教育の推 進	子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図っています。 現状では、警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全に関する広報を行っています。また、子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しています。 例月の校長会で月ごとの事故報告を実施しているほか、交通安全指導では全学年テーマ別で行い、登下校時の安全な歩行や雨天時の交通安全など日常的な指導を行っています。 保育園でも、警察による交通安全指導を実施しています。	警察・交通安全協会等の協力のもと、交通安全のつどいを開催するほか、交通安全広報を行いました。 子どもを対象にした自転車教室を行い、自転車運転免許証を発行しました。また、スタントマンを活用した交通安全教室は、中学生、一般市民向けをそれぞれ開催し、一部の幼稚園において園児・保護者に向けた交通安全教室を開催しました。 自転車の交通事故を減らしていくため、自転車教室を受講した方に、自転車グッドライダー認定証を発行しました。	交通安全協会等関係団体による交通安全教育を各施設で実施するとともに、広報や交通安全ポスターの募集等で啓発を図ります。 通学時のあいさつ運動をより推進し、地域全体が子どもを守り、地域に守られているということを大人も子どもも認識できる環境にしていけます。 東京都「安全教育プログラム」に示された「必ず指導する基本的事項」「日常的な安全指導における一声（ひとこえ）事例」等をもとにして、小中学校の年間指導計画に位置づけた交通安全指導を計画的に実施します。 中学校で行われているスタントマンによる交通事故の再現により、疑似体験することで危険な行為を覚えてもらいます。	道 路 交 通 課
					A
					指 導 室
					B
		児 童 青 少 年 課			
		B			

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課	
119	通学路の 安全対策 の推進	教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請しています。 「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各関係機関と連携しながら、通学路の交通安全対策を着実かつ効果的に推進しています。 また、通学路の安全確保のため、路側帯のカラー舗装等の対策を推進しています。	学校安全ボランティア腕章・横断旗を各学校に配布しました。 「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき通学路の合同点検を実施し、点検により対策が必要とされた危険箇所については、対策の実施又は実施の検討を行いました。	今後も引き続き、通学路の安全確保のために、路側帯カラー舗装化等の安全対策を図っていきます。 通学路の安全性の向上を継続的に図るため、定期的に通学路の合同点検を実施し、危険箇所への対策の検討とその後の評価を行い、対策の改善・充実を行っていきます。	学校教育課	
			通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道31・712・847号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。		B	
					通学路・通学区域の安全確保のため、路側帯内のカラー舗装を推進する計画により、市道4・5・6・12・222・226・442・836号線の路側帯内にカラー舗装（グリーン）を設置しました。	道路交通課
						A
						整備課
A						
120	交通安全 施設の設 置の推進	学校や PTA 等からの要望を踏まえて、カーブミラーの設置のほか、道路区画線、交差点減速、注意看板を設置しています。	カーブミラーを平成27年度は13か所設置したほか、道路区画線（3,208 m）、交差点減速（1箇所）、ガードパイプ（2箇所）、注意看板（1箇所）を設置しました。	パトロールによる危険箇所の調査や市民からの要請に基づき、計画的に設置を推進していきます。	道路交通課	
					A	

② 子どもの防犯対策を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
121	犯罪等に関する情報の提供	市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等を速やかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について緊急連絡網やメール等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進しています。 「狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網」を作成し、緊急連絡体制を整備しています。 また、「こまえ安心安全情報メール」により安心安全情報を配信しているほか、2か月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 「調布地区防犯協会狛江支部連合会」や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を活用して、不審者情報等の緊急情報を発信しました。 こまえ安心安全情報メール（登録者は平成28年3月末で11,058人）により安心安全情報を配信するほか、2か月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しました。 振り込め詐欺のアポイントメント電話入電時には、職員による市内広報活動を行いました。 調布地区防犯協会狛江支部連合会や安心安全パトロール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図りました。 教育委員会からの依頼に基づき学期の始まりと終わりに子どもの見守り放送を流しました。 子どもを対象にした凶悪事件等の情報共有体制について、狛江市に隣接する調布市、世田谷区、川崎市と検討を行いました。	緊急連絡体制を強化するとともに、メール等を通じて犯罪等に関する情報の提供を行い、関係機関・活動団体等と連携しながら、地域による見守りを推進します。	安心安全課
					A
122	「こどもかけこみ110番」活動の支援	子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のプレートを表示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とする「狛江市立学校 PTA 連合会こどもかけこみ110番実行委員会」の活動を支援しています。 地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保しています。	子どもたちの生命と安全を守るため、地域の事業協力者にプレートを設置してもらい、緊急時の避難場所を確保する活動を支援しました。 平成27年度末のプレート設置1,085件	活動を支援し、プレート設置者の拡大を図ります。	社会教育課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
123	防犯パト ロール活 動の推進	子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進しています。 夜間などの時間帯に、「調布地区防犯協会狛江支部連合会」による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しています。 PTA、保護者、地域住民等による学校安全ボランティアが校内・学区内巡回や通学時等の子どもたちの見守りを実施しています。 全小中学校では、セーフティ教室を実施し、児童・生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図っています。また、「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用し、通学路に防犯カメラを設置することで、地域における子どもの見守り活動を補完し、犯罪抑止を図っています。	夜間などの時間帯には調布地区防犯協会狛江支部連合会による青色回転灯搭載車によるパトロールを実施しました。	PTAの防犯パトロール隊や学校安全ボランティア等のボランティア活動と連携し、活動を推進します。 引き続き、安心安全パトロール、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施していきます。 学校では、生活指導主任会等を通じて、警察や関係機関と連携し近隣市を含めた事件・事故等の情報収集に努めます。また、小学校一校につき5台の防犯カメラを全小中学校の通学路に設置し、適切に運用していきます。	安心安全課
			学校安全ボランティア登録者139名（平成27年度末） 学校安全ボランティア向けの講習会（交通安全）を実施しました。 「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用し、狛江第六小学校及び和泉小中学校の通学路に合計10台の防犯カメラを設置しました。		A
					学校教育課
					B
					指導室
		全小中学校でセーフティ教室を実施し、児童生徒に防犯教育や安全教育を行うとともに保護者、地域、関係諸機関と連携を図ることで役割を明確にしました。		A	

③ 子どもの防災教育を推進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
新規 124	防災教育 の推進	子ども一人ひとりが防災に対する意識をもち、適切に行動できるよう、防災教育を推進していくものです。	粕江消防署並びに粕江市消防団と連携し、都立粕江高等学校において、AED 応急救命活動、消火活動、防災講演会等を実施し、防災教育を推進しました。	学校等関係機関と連携して、子どもに対し、AED の使い方や初期消火の方法をはじめ、災害に関する知識の習得など、防災教育を推進していきます。	安心 安全 課
					B
			各校の安全教育年間指導計画に基づき、全ての小・中学校で毎月避難訓練を実施しました。また、避難訓練の内容をより実際的なものとするため、様々な災害を想定し各校で実施方法を工夫しました。		指導 室
					A

主要課題2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

① 児童虐待防止のための体制を強化します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成27年度実績	平成31年度までの目標	担当 課
125	子ども家庭支援ネットワークの強化	子ども家庭支援センターを中心とした子ども家庭支援ネットワークを構成する地域の関係機関の連携を強化するもので、児童虐待未然防止、早期発見・対応に努めています。 「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議」(代表者会議・実務担当者会議)、定例ケース会議を開催しています。実務担当者会議では、中学校区別に関係機関を集めて事例検討も行っています。 また、児童虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関の虐待に関する知識・意識の向上、連携強化に努めています。	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議(1回)・実務担当者会議(3回))、定例ケース会議(12回)を実施しました。 実務担当者会議では、関係機関を集め、事例検討、事例紹介を行い、児童虐待の早期発見・対応の重要性について再認識する場をもちました。 平成26年度に改定した児童虐待防止マニュアルについて、十分に活用できるよう研修等の機会を通じ、内容の説明を行いました。	児童虐待防止マニュアルの活用、及び研修等の機会を通じ、関係機関における共通認識を深め、地域ネットワークを強化します。	子育て支援課
					B
					健康推進課
126	ドメスティック・バイオレンス等への相談対応の充実	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談についても実施しており、生活不安や社会からの孤立など、子育てを含めた様々な悩みや不安を持つ親に対する支援を行っています。 母子・父子自立支援員(兼婦人相談員)によるDVを含めた母子等の相談を行っています。また、児童相談担当とも連携して家庭状況に関する相談にも対応しています。	母子・父子自立支援員(兼婦人相談員)により、DVを含めた母子等の相談を行いました。また、DVが子どもに与える影響を踏まえ、児童相談担当とも連携しながら、必要な支援を行いました。	ドメスティック・バイオレンス(DV)が子どもに与える影響も踏まえ、子どもにとって最適な環境を確保していくため、DVをはじめ、家庭状況に関する相談等に対しても積極的に対応していきます。	B
					A

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
127	児童虐待 についての の市民への啓発	広報への掲載やリーフレット配布、講演会の開催等を通し、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図っています。 児童虐待防止推進月間（11月）に、市役所2階ロビーにてパネル展示を行うとともに、オリジナルグッズの作成・配布などにより、周知を図るとともに、市役所の管理職にオレンジリボンピンバッジを貸与することで、児童虐待の普及・啓発を行っています。 また、ポスター掲示をはじめ、市役所市民課前のこまビジョンを活用した周知も行っています。	児童虐待防止月間において、講演会を開催したほか、市役所2階ロビーにおけるパネル展示やオリジナルグッズの作成・配布を行うとともに、市役所の管理職は、オレンジリボンピンバッジを着用し普及・啓発を行いました。また、こまバス内車内アナウンスや、市内関係機関でのポスター掲示等により、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図りました。	児童虐待防止推進月間（11月）における広報掲載やパネル展示、リーフレット配布により、児童虐待の普及・啓発を行います。 市民向けの講演会等の開催も検討し、広く市民に啓発を図ります。 市役所職員のオレンジリボンの着用も推進します。	子育て支援課
					A
			虐待についてのポスター、チラシにより周知を行いました。		健康推進課
					B

主要課題3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

① 相談・療育事業を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
後新 130	発達障がいの子 どもへの支 援の充実 と体制整 備	発達障がいの子どもの支援の充実のため健康推進課・子ども家庭支援センター・子育て支援課・幼稚園・保育園・教育研究所等子どもの支援に関わる機関とのネットワークを強化し、支援体制の整備を進めるものです。 療育に関わる関係機関の連絡調整のための会議や、運動を通して発達を促す「運動療育事業」等の発達障がいの子どもの支援する事業を実施しています。	市内の体育施設等にて、運動療育事業「みんなで地球をけっとばせ!」を11回実施。58名の子どもが参加しました。 障がいのある方の活動や交流の場を広げ、地域での障がい者スポーツを普及・発展させていくため、平成27年12月からスポーツ体験教室を開始しました。 第1回 平成27年12月6日 西和泉体育施設・根川地区センター (1) ボッチャ 参加者32名 (2) 子どもの運動教室 参加者14名 (3) フライングディスク参加者35名 ※障がい者週間特別行事として一般の方も含め広く周知して実施しました。 第2回 平成28年1月31日 第一小学校体育館 (1) ボッチャ 参加者30名 (2) 子どもの運動教室 参加者12名 (3) フライングディスク参加者35名 第3回 平成28年3月6日 総合体育館第1体育館 (1) 初心者向け説明会(ボッチャ・フライングディスク) 26名 (2) ボッチャ 参加者38名 (3) 子どもの運動教室 参加者6名 (4) フライングディスク参加者29名 ※教室の前に、ルール解説教室を実施しました(初心者およびボランティア育成のため)。	連絡調整のための定期的な会議等により、関係機関のネットワークを強化し、一体的な支援体制をつくります。発達障がいの子どもの保護者のニーズに合わせた必要な事業を実施し、支援の充実を図ります。	高 齢 障 が い 課
					C
					福 祉 相 談 課
					C
					健 康 推 進 課
					B
			発達に課題のある子どもとその家庭の支援のため、当該家庭に関わる関係機関と情報を共有し、適切な支援を行いました。		子 育 て 支 援 課
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担当 課
131	乳幼児発達健康診 査の充実	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図っています。 健康診査で気になる子どもは、「いるかグループ」「くじらグループ」事業の中で療育が必要な場合は子ども発達相談（療育相談）へつなげています。 また、平成 26 年度より、「あいとぴあ子ども発達教室ぱる」主催で、療育に関わる関係機関のネットワークを強めることと専門性のある療育を普及することを目的に「発達障がい者支援ネットワーク会議」を開催しています。	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見に努め、必要に応じて「子どもの発達相談」や療育機関へつなげました。平成27年度は、発達健康診査の受診者数が21人、いるかグループ延べ参加者195組、くじらグループ延べ参加者61組でした。 いるかグループ、くじらグループに通っている方から児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を希望された場合の相談や支給決定につなげました。	障がい支援を必要とする子どもの多様化を踏まえ、健診内容等の充実を図るとともに、早期発見に努め、相談、児童発達支援事業等につなげるなど早期の支援を目指します。 また、「あいとぴあ子ども発達教室ぱる」等関係機関との連携を強化します。	健康推 進課
					B
					福祉相 談課
133	早期療育 訓練事業 の推進	発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育・指導を行い、子どもの成長・発達を支援しています。 「あいとぴあ子ども発達教室ぱる」で事業を実施しており、待機児のための「プレぱる」も月2回実施しています。	あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」において、グループ指導(実人数76人)、言語指導、理学療法、作業療法の個人指導利用者(延べ381名)、ペアレントトレーニング(27回)を実施しました。 待機児対策のための取組みとして、平成27年4月に“ぱる”の利用児枠20名の増を図りました。	障がいの多様化と早期療育の必要な子どもの増加傾向を踏まえ、「あいとぴあ子ども発達教室ぱる」における事業実施体制の充実を図ります。	高齢障 がい課
					B

② 特別支援教育に取り組みます

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
135	特別支援 教育の推 進	平成24年度より特別支援教室モデル事業を東京都より受託し、特別支援教室を設置するとともに、「狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会」にモデル事業の取組みを報告し、方向性等に対するアドバイスを受けながら、推進しています。 また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等を行っています。	平成24年度から3年間実施した特別支援教室モデル事業の成果を生かし、小学校全校で特別支援教室を実施しました。 また、狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、狛江市の特別支援教育の現状について報告し、方向性等に対する助言を受けながら、特別支援教育を推進しました。 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性を向上させるための研修参加等も行いました。	各校の代表で組織される委員会を設置・運営し、今後も特別支援教育を推進します。 特別支援教室については、巡回指導における環境の整備や入退級システムの運用、教員のスキルアップ等を図ります。 また、円滑な教育活動が行われるよう特別な支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を適切に配置します。	指 導 室
					B
					学 校 教 育 課
136	就学支援 計画の作 成	乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指すものです。 各小中学校で校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげています。	「就学支援シート」を活用するとともに各小・中学校において校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげました。	東京都のモデル事業の成果を踏まえ、本市としての「就学支援計画」を作成します。	指 導 室
					B
137	発達障 がいのある 児童・生 徒への取 組み	通常学級に在籍している発達障がいのある児童・生徒への指導や支援に努めています。 小学校長会代表、各小学校通級指導学級代表、特別支援教室設置校の特別支援教育コーディネーターによる特別支援教室モデル事業に係る検討委員会を開催しています。	平成24年度から3年間実施した特別支援教室モデル事業の成果を生かし、小学校全校で特別支援教室を実施しました。	特別支援教育悉皆研修により、市内小中学校すべての教員が、発達障がい等に関する理解を深め、通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒に対する具体的な対応方法について学び、指導や支援のあり方を改善工夫し、実践していきます。 また、インクルーシブ教育システムの構築を図り、障がいのある子どもに必要な合理的配慮が提供されるための支援の内容や方法について、具体化を進めていきます。	指 導 室
					B

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
138	都立特別支援学校等との連携の推進	都立特別支援学校（都立調布特別支援学校・都立府中けやきの森学園等）との連携を図っています。 巡回相談では、専門家チームの中に特別支援コーディネーターが加わり、専門的な視点から各学校の特別な支援教育の具体的な指導・助言をしています。 また、就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しているほか、副籍制度に関する説明を行っています。	巡回相談では、専門家チームの中に都立調布特別支援学校及び都立府中けやきの森学園の特別支援コーディネーターが加わり、専門的な視点から各学校の特別な支援等の具体的な指導・助言ができました。	都立特別支援学校のセンター的機能の活用、エリアネットワークでの近隣の都立特別支援学校や、教育委員会との連携・情報交換、同校職員の研修会への招へい、指導方法の実践研修、巡回相談による指導などを推進します。	指導室
			副籍者：22名 就学相談において、特別支援学校のコーディネーター等による相談や行動観察を実施しました。		A
					学校教育課
139	都立特別支援学校、本市小中学校における交流及び共同学習の促進	障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立特別支援学校と小中学校との交流を促進しています。 副籍交流を活用した事業として、都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や、狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進しています。 また、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図っています。	副籍交流を活用した事業として都立特別支援学校在籍児童・生徒の居住地での夏季水泳の参加や狛江市特別支援学級連合展覧会への特別支援学校からの出品等を促進するとともに、市内小中学校特別支援学級における交流及び共同学習の充実を図りました。	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加、特別支援学級連合展覧会への出品など、交流・共同学習を促進します。	指導室
					B

③ 在宅支援を充実します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
新規 140	障がい福 祉サービ スの充実	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助等に関する支援（障がい福祉サービス）を行うものです。 特に、障がい児のニーズが高い居宅介護、短期入所等については、サービス提供体制の充実を図ります。	居宅介護、短期入所については、以下のとおりサービスを実施しました。 居宅介護 実利用者数 131(人/年) 延利用量 19,924(時間/年) 重度訪問介護 実利用者数 7(人/年) 延利用量 11,789(時間/年) 短期入所（福祉型） 実利用者数 74(人/年) 延利用量 2,705(日/年) 短期入所（医療型） 実利用者数 5(人/年) 延利用量 103(日/年) ※実績には、障がい者・障がい児ともに含む。	制度の周知を図るとともに、事業の量と質の確保に努め、サービス基盤の充実を図ります。	高 齢 障 が い 課
					B
			制度の周知を市HPに掲載するほか、手帳受け渡し時などに周知に努めているが、サービス利用に関しての案内はまだ不足している状況です。 本人だけでなく家族支援も含めて相談の対応を行っています。窓口の福祉サービス利用に関する相談件数は、1,113件（児者含む）で、サービスの支給決定実績は次のとおりです。 居宅介護 10名 重度訪問介護 1名 短期入所 31名		福 祉 相 談 課
					C

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
新規 141	児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援、生活能力向上のために必要な訓練の支援や社会交流を行う放課後等デイサービスを充実するものです。	児童発達支援、放課後等デイサービスについては、以下のとおりサービスを実施しました。 医療型児童発達支援 実利用者数 1 (人/年) 延利用量 155(日/年) 児童発達支援 実利用者数 100 (人/年) 延利用量 4,052 (日/年) 放課後等デイサービス 実利用者数 76 (人/年) 延利用量 8,210 (日/年) 児童発達支援では、あいとぴあ子ども発達教室「ばる」の定員の20名増を図りました。	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の事業量の確保や内容の充実を図ります。特に児童発達支援の核となる「あいとぴあ子ども発達教室ばる」については、一層の充実を図ります。	高 齢 障 が い 課
					A
			児童発達支援事業所や放課後等デイ事業所、健康推進課での健診等で発達が緩やかな方に対して、年度内に障がい児通所支援サービスの支給決定者数は次のとおりです。 支給決定者数 医療型児童発達 1人 児童発達支援 114人 放課後等デイ 97人 また、支給決定にあたっては、ご自宅等を担当ケースワーカーが訪問し、障がい児相談支援事業所やサービス提供事業者などと連携を取りながら、本人やご家族の状況を確認した上で、適切な支給量を決定するよう努めました。		福 祉 相 談 課
142	児童育成手当（障がい）の支給	20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもがいる家庭に対し、児童育成手当（障がい）を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子 育 て 支 援 課
					A
143	特別児童扶養手当の支給	障がいを理由とする公的年金を受けていない20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施しました。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子 育 て 支 援 課
					A

主要課題4 ひとり親家庭等への支援を充実する

① 相談事業の充実を促進します

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
144	ひとり親 家庭相談 事業の充 実	母子家庭等ひとり親家 庭の生活上の悩みや相談 に応じるため、母子・父子 自立支援員による相談を 実施しています。	母子・父子自立支援員による相談を実 施しました。 新規相談 714件 (内5件父子家庭（福祉資金）相談) 延べ 872人	母子・父子自立支援員 等による相談を継続して 実施するとともに、子ど も家庭支援センターその 他関係機関等との連携を 密にし、相談内容の多様 化への対応を図ります。	子 育 て 支 援 課
					B

② ひとり親家庭への支援サービスの充実を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
145	ひとり親 家庭支援 策の周知	ひとり親家庭支援策の 内容や利用方法につい て、広報紙や子育てガイ ドブック等により、周知 を図るとともに、住まい、 子育て、教育、仕事、家計 など、総合的な観点から 支援しています。	ひとり親家庭向けの情報を集約した 「ひとり親家庭のしおり」の更新版を作 成しました。	市で作成したひとり家 庭のしおりを活用し、 様々な支援や制度につい て、よりわかりやすく、具 体的な周知に努めます。	子 育 て 支 援 課
					A
146	母子家庭 等の自立 を支援す る事業等 の促進	ハローワークとの連携 による母子・父子自立支 援プログラムや、高等職 業訓練促進給付金、教育 訓練給付金といった事業 を周知、促進することに より、母子家庭等の自立 支援を進めています。	引き続き、母子家庭等の自立支援を行 いました。 自立支援教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援プログラム 0件	母子家庭等の自立した 生活に向け、就労やその ための訓練など、状況に 応じ、適切なプログラム を活用し、支援を進めて いきます。	子 育 て 支 援 課
					A
147	母子及び 父子福祉 資金貸付	20歳未満の子ども等 を扶養している母子家庭 及び父子家庭に、入学や 就学、技能習得等必要な 資金を貸し付けていま す。	引き続き将来の自立のため貸付を行 いました。	生活指導等を適切に行 うとともに、将来の自立 のための生活設計を見据 えた必要な資金の貸し付 けを行います。	子 育 て 支 援 課
					A
148	母子生活 支援施設 事業	子どもの福祉に欠ける 母子家庭に対して、母子 生活支援施設を提供し、 その経済的自立と生活の 安定を図っています。	引き続き事業を実施し、その充実に努 めました。	引き続き事業を実施 し、その充実に努めます。	子 育 て 支 援 課
					A

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
149	ひとり親 家庭ホー ムヘルプ サービス	離婚直後などにより、 日常生活に著しく支障の あるひとり親家庭に対し て、育児や日常生活の世 話など必要な援助を行う ホームヘルパーの派遣を しています。	昨年度に引き続き事業を実施しまし た。 平成27年度実績 3家庭 延べ388 時間	引き続き事業を実施す るとともに、必要に應じ て適切にサービスが利用 できるよう事業の周知に 努めます。	子 育 て 支 援 課
					A
150	ひとり親 家庭医療 費助成	ひとり親家庭等の医療 費の自己負担分を助成 し、家庭の健康の保持と 生活の安定・自立を図っ ています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施 しました。	受給者の資格確認にあ たり、児童扶養手当支給 事業等との連携を図り、 円滑な事業実施に努めま す。	子 育 て 支 援 課
					A
151	児童扶養 手当の支 給	父母が離婚、父または 母が死亡、生死不明、1年 以上拘禁されている、重 い障がい、保護命令が出 ている、母が婚姻によら ない出生等の場合、子ど もが18歳になった日の 属する年度末日まで、母 子家庭または父子家庭ま たは養育者に対して手当 を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施 しました。	国に対し、従前の都負 担分を含めた給付水準の 確保を要請していきま す。	子 育 て 支 援 課
					A
152	児童育成 手当の支 給	子どもが18歳になっ た日の属する年度末日ま で（一定の障がいのある 場合は20歳未満まで）、 母子家庭または父子家庭 または養育者に児童育成 手当を支給しています。	昨年度に引き続き制度のとおり実施 しました。	引き続き事業の円滑な 実施を図ります。	子 育 て 支 援 課
					A

主要課題5 子育て家庭への経済的支援を推進する

① 子ども関係手当制度の推進を図ります

事業 No.	事業名	事業内容と現状の取組み	平成 27 年度実績	平成 31 年度までの目標	担 当 課
153	児童手当 の支給	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しています。	昨年度に引き続き中学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給しました。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子 育 て 支 援 課
					A
154	私立幼稚園児に対する補助金の支給	幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行っています。	引き続き、事業の円滑な実施を図りました。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子 育 て 支 援 課
					A
155	就学援助費の支給	経済的理由により就学が困難な小中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給しています。	昨年度同様に円滑に実施しました。 対象者：576名 内訳 ・小学生 364名 ・中学生 212名	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	学 校 教 育 課
					A
156	奨学資金の支給	経済的理由により修学が困難な高等学校または高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給しています。	奨学金認定者 平成25年度認定 （高校3年生） 8人 平成26年度認定 （高校2年生） 9人 平成27年度認定 （高校1年生） 10人	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	学 校 教 育 課
					A

登録番号（刊行物番号）

H28-56

こまえ子育て応援プラン 平成 27 年度進捗状況報告書

平成 29 年 2 月発行

発 行 粕江市

編 集 粕江市児童青少年部子育て支援課

住 所 粕江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電 話 03（3430）1111（代表）

頒布価格 130 円